

市政改革プラン実施計画担当課一覧

目的	柱	施策	細施策	管理番号	実施計画名	担当課	No.	
質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立	柱1 多様化する市民ニーズへの対応するための協働・連携体制の強化	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築	111010	地区公民館の地域運営（希望する地区での指定管理者制度の活用など）	協働推進課、生涯学習・スポーツ課	1	
				111020	ボランティアマッチングの推進	協働推進課	2	
				111030	道路破損・災害時等における外部通報システムの構築	道路課	3	
				111040	地域住民との連携による公共交通の維持・確保	交通政策課	4	
			112010	若者の参画促進	協働推進課	5		
			112020	職員等の派遣の推進	協働推進課	6		
		高い行政サービスの提供	適切な業務分担による外部委託の推進	121010	保育園の民営化	幼児保育課	8	
				121020	保健所業務に係る手数料収納業務の外部委託	保健総務課	9	
				121030	外部委託等推進方針の見直し	行財政改革課	10	
			民間への情報提供及び事業参入の推進	122010	オープンデータの推進	デジタル戦略課	11	
				122020	NPO・企業からの協働事業提案制度の推進	協働推進課、行財政改革課	12	
				211010	職員のコスト意識の醸成	行財政改革課	13	
	柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上	積極的な課題解決に挑む職員の育成	211020	職員のICTスキルアップ	デジタル戦略課	14	
				211030	職員提案の充実	行財政改革課	15	
				211040	職員の自主的な活動支援	職員課	16	
				212010	フレックスタイム制度の導入	職員課	17	
			誰もが働きやすく能力を發揮できる組織体制の構築	212020	女性活躍の推進	職員課	18	
					212030	障がい者雇用率の拡大	職員課	19
					212040	メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底	職員課	20
					213010	組織内統制プロセス及び体制の整備	総務課	21
				内部統制機能の強化	213020	業務におけるリスクの洗い出し、課題の整理	総務課	22
					213030	コンプライアンスの推進	職員課	23
					213040	内部通報制度の活用	職員課	24
					221010	適切な労務管理による時間外削減	職員課	25
		働き方の見直しによる生産性の向上	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化	221020	繁忙期の人的支援（横断的な応援体制の構築）による時間外削減	職員課	26	
				221030	効率的に業務を遂行する職員への評価制度	職員課	27	
				221040	ICTを活用した職員の早期帰宅推奨	デジタル戦略課	28	
				222010	電子文書の推進	公文書管理室	29	
			事務の共通化・集約化による業務執行の推進	222020	物品購入、支払いの一括管理	検査契約課	30	
				222030	駅南庁舎所属の消耗品の一括管理	保健総務課	31	
				222040	共有フォルダの管理ルールの徹底	デジタル戦略課	32	
				222050	効率的な会議運営の推進	総務課	33	
			AI・RPA等の活用による業務の改革	222060	電子会議等の推進	デジタル戦略課	34	
				223010	AI・RPAの導入	デジタル戦略課	35	
				223020	モバイルワークの推進	デジタル戦略課	36	
				223030	電子入札・契約の促進	検査契約課	37	
		柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	自主財源の確保と新たな財源の創出	税等の適正賦課及び収納率の向上	311010	債権の収納率向上	収納推進課	40
					311020	キャッシュレス決済の導入	収納推進課	41
					311030	固定資産税（償却資産）の調査	固定資産税課	42
					311040	個人市・県民税に係る課税ベースの拡大	市民税課	43
					311050	法人市民税に係る課税ベースの拡大	市民税課	44
				受益者負担の適正化	312010	使用料・手数料の見直し	行財政改革課	45
					312020	道路占用料の見直し	道路課	46
				市有財産の活用及び売却等の推進	313010	貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進	資産活用推進課	47
					313020	多目的室等の貸室化	財産経営課	48
					313030	廃校の有効活用の検討	教育総務課	49
					313040	公共施設マネジメント民間提案制度の推進	資産活用推進課	50
		新たな財源の創出	314010	発行物、市有財産への広告掲載（成人式案内通知）	生涯学習・スポーツ課	51		
	314011		発行物、市有財産への広告掲載（庁内パソコン）	デジタル戦略課	52			
	314020		ネーミングライツの推進	資産活用推進課	53			
	314030		全庁的な広告事業の推進	資産活用推進課	54			
	314040		クラウドファンディング活用の推進	行財政改革課	55			
	314050		ふるさと納税の推進	資産活用推進課	56			
	314060		企業版ふるさと納税の推進	資産活用推進課	57			
	314070	効率的な公金の運用	出納室	58				
	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進	戦略的な予算配分の推進	321010	補助金適正化の推進	行財政改革課	59		
			321020	投資効果を踏まえた事前評価制度の構築	行財政改革課	60		
		公共施設再配置の推進	322010	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	資産活用推進課	61		
			322020	施設の複合化や集約化の推進	資産活用推進課	62		
			322030	校区再編の推進	教育総務課	63		
		新たな事務経費削減手法の展開	323010	庁内備品の共同利用	出納室	64		
			323020	学校施設維持管理の効率化	教育総務課	65		
			323030	システムの共同利用の推進	デジタル戦略課	66		
		将来を見据えた計画的な財政運営の推進	324010	市債発行の抑制と計画的な公共事業の推進	行財政改革課	67		
			324020	中長期財政計画の策定と公表	行財政改革課	68		
			324030	一時借入金利子の軽減	出納室	69		
	324040		外郭団体の経営健全化（全体方針）	行財政改革課	70			
	324041		外郭団体の経営健全化（土地開発公社）	資産活用推進課	71			
	324050	公営企業の経営健全化（市立病院）	市立病院	72				
	324051	公営企業の経営健全化（水道局）	水道局	73				



管理番号	111010
担当課	協働推進課、生涯学習・スポーツ課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

実施計画名	地区公民館の地域運営（希望する地区での指定管理者制度の活用など）
-------	----------------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	地区公民館は社会教育法に基づく教育委員会の所管施設ですが、平成20年に鳥取市自治基本条例が制定され、コミュニティ活動の拠点施設という位置づけが加わりました。現在、市内全61地区に「まちづくり協議会」が設置されており、地区公民館を活動の拠点に、地域の課題や住民ニーズを把握し、その解決と地域の活性化を図るための取り組みが展開されています。このような中、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増しており、地域によっては、人材の不足などにより組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があるため、平成29年度から地域とともに地域組織のあり方の検討を進めています。						
	目指す姿(実現する内容)	活動の主体となる「まちづくり協議会」などの地域組織が、より裁量を持って地区公民館の運営を行っていただくことができるよう指定管理者制度を活用することで、社会教育と地域づくり活動のより一層の連携を図り、住民自治を推進します。						
	取組の概要	令和2年度までに、地域組織のあり方について外部委員会や地域との意見交換を踏まえ検討するとともに、モデル地区の地区公民館における指定管理者制度の活用を検討します。また、令和3年度以降は、当該モデル地区において指定管理者による地区公民館の管理運営を開始するほか、他の地域においても希望に合わせて指定管理者制度の活用を進めます。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 モデル地区での指定管理者導入の検討 外部委員会等による検討(社会教育委員会・市民自治推進委員会) 地域との意見交換	令和3年度 モデル地区で指定管理者による公民館運営開始	令和4年度 希望する地区における指定管理者制度の活用	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	地域の実情に即した公民館運営が可能となるよう検討を進めるとともに、必要な支援を行うことで、希望される地区の全てにおいて、指定管理者制度が活用されることを目指します。	個別成果	希望される地区における指定管理者制度の活用率：100%	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	・引き続き指定管理者による地域拠点施設の運営の成果等を評価する。 ・地域からの希望に応じて指定管理者制度や佐治の取組状況について説明を行う。	進捗状況	・佐治町コミュニティセンター（地区公民館含む）は、指定管理者制度導入3年目となり、地域運営が定着してきている。 ・令和5年度は、指定管理の更新年度であったが、引き続き地域運営組織での管理に応募し、令和6年度から5年間の指定を受けた。 ・令和5年度に新たに指定管理者制度の導入を希望する地域はなかった。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	・佐治地区は指定管理の更新も行い、先進的な事例となっている。引き続き取組状況を注視していきたい。 ・地区公民館の地域運営は、それぞれの地区の考え方もあり一律に進めていくことはできないが、地域のあり方の選択肢の一つとして、他の地域にも紹介していく。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ・佐治地区の取組み状況の確認 ・他の地域へ先進事例としての紹介		

改革の成果(計画当初)	取組実績	・佐治地区の拠点施設への指定管理者制度の導入（令和3年度～）	個別成果	100%（1/1地区）
	効果額		効果額	0万円

備考	※用語解説 【指定管理者制度】 公園、体育館、市民会館、文化施設など公の施設の管理運営に民間のノウハウ等を取り入れて市民サービスを向上させるため、民間企業やNPO等の団体が指定管理者として、公の施設の管理を行うことができる制度
----	---

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

実施計画名 ボランティアマッチングの推進

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、平成15年7月に「市民活動拠点アクティブとっとり」を開設、翌平成16年4月には、平成7年10月に開設した鳥取市ボランティアセンターを「鳥取市ボランティア・市民活動センター」に改称し、市民活動の促進、普及、啓発を進めています。ボランティアのマッチングは、主に福祉施設向けに取り組んでいますが、多様なニーズや活動とのマッチングが求められています。						
	目指す姿(実現する内容)	ボランティアを提供する人(企業を含む)と支援を求める人をマッチングする仕組みを構築し、市民活動の促進を図ります。						
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、関係団体などとの意見交換や試行運用を行い、ボランティアマッチングシステムを構築します。令和4年度以降はボランティアマッチングシステムの運用を行いながら継続的に必要な改善を行います。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	ボランティアマッチングシステムを利用することで、市民同士の助け合いの促進が図られます。	※計画変更実施	マッチングシステムの検討	関係団体などとの意見交換	制度構築	マッチングシステムの運用、改善	—

実績及び担当課評価	単年度計画	・ボランティアマッチングの推進 ・団体・企業へ向けたマッチング方法の検討	進捗状況	・令和5年度のボランティアマッチングによるボランティア参加者数は87人。 ・前年度と比較すると、件数そのものは減少したが、多分野での活動に繋げることができた。 ・団体、企業へ向けたマッチング方法の検討には至らなかった。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	マッチング件数は減少となったが、多分野での活動に繋げることができた。地域組織、関係機関等と連携を図り、マッチングのアプローチを引き続き行っていく。
	取組年度方針	・ボランティアマッチングの継続運用 ・ボランティア登録者への研修等の実施 ・関係(専門)機関との繋がり強化	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止	

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・ボランティアマッチングシステム構築に向けた庁内検討：令和2年度 ・対面を重視したボランティアマッチングシステムを構築：令和3年度 ・マッチングによるボランティア参加者数 R1年度：0人、R2年度：18人、R3年度72人、R4年度111人、R5年度87人	果個別標成	対面を重視したボランティアマッチングの実施：令和3年度
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

実施計画名 道路破損・災害時における外部通報システムの構築

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	市道の破損等の異常個所については、日常パトロールのほかは、主に町内会長ほか市民からの電話通報によるものが多く、職員が現場を確認し対応方法を決定しているため、通報を受けてから対応までに時間が掛かる場合があります。					
	目指す姿(実現する内容)	通報システムを構築し、市民が直接異常個所を写真撮影し投稿することで、職員は現場に行かずとも状況を把握し対応することができるようになります。さらに、当該システムを活用することで、災害発生時の迅速な初動対応を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に通報システムを導入し実証実験を行ったうえ、令和2年度中に本格運用を行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

※計画変更実施

改革の目標	通報システムの導入により、市民の通報にかかる手間の簡略化が図られます。また、職員の現場確認に要する時間が不要となるため、市道の破損や災害発生時の対応の迅速化が図られます。	個別目標成果	通報システムの本格稼働：令和3年度	効果額	20万円
-------	---	--------	-------------------	-----	------

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの周知を図る。</li> <li>システムの利用率向上に努める。</li> </ul>	進捗状況	令和5年4月に市議会議員を対象にシステムの利用方法の再確認及びシステム利用の周知を図るために利用説明会を開催した。令和6年3月に城北地区公民館にてシステムの利用周知を図るために利用説明会を開催した。みつけたろう本格運用開始(令和3年7月20日)から令和6年3月末時点で市に寄せられる苦情件数の約1/5がシステム利用による通報となり、目標を上回った。
	進捗度評価	A	担当課自己評価	地区会長会でのシステムの周知、利用方法の説明会開催等を行い、システム利用率の向上に努めた。年間投稿件数目標70回が令和5年度85回あり、目標を上回った。
	取組年度の次年度方針	前年度に引き続き、町内会にシステムを活用してもらえよう、利用説明会等を積極的に開催するとともに、改善点等について適宜検証していく。		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

改革の成果(計画当初～現時点)	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の道路管理システムを改良し、外部通報機能を追加(令和2年度)</li> <li>一部地域において実証実験を行う(令和3年度)</li> <li>地区会長会や地元説明会によるシステム利用向上のための周知(令和4年度～)</li> </ul>	個別目標成果	通報システムの本格稼働：令和3年度
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

実施計画名	地域住民との連携による公共交通の維持・確保
-------	-----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	人口減少、運転手不足を背景に路線バスの廃止や縮小が続く一方で、高齢化の進展等により公共交通に対する市民ニーズは高まっており、将来にわたり持続可能な公共交通の維持・確保が喫緊の課題となっています。このような中で、将来にわたり持続可能な生活交通の維持・確保を図るための指針「鳥取市生活交通創生ビジョン」を令和2年3月に策定しました。令和2年度より、このビジョンに基づき各地域の事情に合った利便性の高い効率的な公共交通を地域住民や交通事業者との連携により取り組みます。						
	目指す姿(実現する内容)	不採算バス路線の再編と新たな交通システムの構築を図り、効率的で利便性の高い公共交通を実現します。						
	取組の概要	令和2年度から、路線バス等の廃止・減便の可能性のある地域において、より利便性が高く効率的な移動手段の確保について検討します。また、共助交通など新たな交通システムの運行主体の育成・確保に取り組んでいきます。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	公共交通の不便地域において、その地域の実情に合った利便性の高い公共交通を確保するとともに、不採算バス路線の再編とそれに代わる新たな交通システムの構築による予算削減が図られます。	個別指標成果	新たな交通システムの構築：令和5年度			効果額	1000万円

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通に関する地域との検討会を開催（青谷、気高、鹿野）</li> <li>鳥取市共助交通推進連絡会議を開催</li> <li>新たな交通手段の試験運行の実施</li> <li>バス路線再編に関する路線バス事業者との検討会を開催</li> </ul>	進捗状況	不採算バス路線の減便について、地域住民や交通事業者と協議を重ね、共助交通の増便や乗合タクシーの導入などで生活交通を確保した。また、「鳥取市共助交通推進連絡会議」を設置し、共助交通に対する意見や要望を市政に反映する仕組みを構築した。さらには、気高町と鹿野町において、AIを活用した配車システムによる定額制乗合タクシーの実証実験を実施した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画通り進めることができている。引き続き、効率的で地域の実情にあった交通システムの構築に向けた具体的な取組を検討、実施していく必要がある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 不採算バス路線の再編に向け、地域や交通事業者、関係機関と連携を図りながら、新たな交通手段の導入に向けた検討、準備を進める。		

（計画当初） 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>河原町国英地区、佐治地区で共助交通の運行開始（令和3年度）</li> <li>河原町散岐地区、用瀬町社地区で共助交通の運行開始（令和4年度）</li> <li>鳥取市共助交通推進連絡会議を設置（令和4年度）及び開催（令和5年度）</li> <li>気高町と鹿野町でAI活用配車システムによる定額制乗合タクシーの実証実験を実施（令和4・5年度）</li> </ul>	個別指標成果	各地域で共助交通の導入やAIを活用した配車システムによる乗合交通の実証実験を実施し新たな交通システムの構築を図った。
	効果額	0万円		

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績		管理番号	112010		
柱		多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化		担当課	協働推進課		
施策		市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現					
細施策		地域を支えるための行政の支援推進					
実施計画名 若者の参画促進							
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では、若者が地域のまちづくり活動に興味を持ち、地域の魅力創造や課題解決に取り組む公民館事業に積極的に関わっていただくよう、鳥取大学、公立環境大学と連携し、平成29年度から若者のまちづくり事業（有償ボランティア制度）を実施しています。これまでに、10地区公民館（若者延べ69人が参画）において取り組みが進められてきました。					
	目指す姿 (実現する内容)	若者（大学生等）の地区公民館の事業やまちづくり等への参加が広がるよう、さらなる取り組みを進め、地域社会の担い手となる人材の育成や、新たな発想や活力による地域の活性化を目指します。					
	取組の概要	令和2年度中に若者参加を促進する取組を検討・実施し、以降継続して取組を進めます。	令和2年度 取組促進のための検討	令和3年度 取組の推進	令和4年度 見直し 募集・取組 報告	令和5年度 見直し 募集・取組 報告	令和6年度 見直し 募集・取組 報告
	改革の目標	参加する若者の移動支援などによってより参加しやすい制度とします。	※計画変更実施		個別指標成果 若者のまちづくり事業を活用した地区数（累計）：12地区	効果額 —	
実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の成果を各地区へ提供</li> <li>地域活動に若者の参画を希望する地区を募集</li> <li>若者（大学）と調整して、若者を雇用し、地区活動に参画</li> <li>大学以外の若者の参画や取組促進のための検討</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の成果を各地区へ提供</li> <li>地域活動に若者の参画を希望する地区を募集</li> <li>若者（大学）と調整して、若者を雇用し、地区活動に参画</li> <li>大学以外の若者の参画や取組促進のための検討</li> </ul>			
	進捗度評価	B	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで取り組んだことのない3地区が新たに事業に取り組んだ。</li> <li>大学との連携に加えて、各地域が独自で若者を確保し事業が行えるようにしたところ、地域が事業を進めやすい参加者の確保につながった。</li> </ul>			
	取組年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大学との連携により地域活性化を図る。</li> <li>参加した若者との意見交換や参加者同士の交流の場を設ける等、参加しやすい環境づくりに努める。</li> </ul>					
（計画当初） 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の参加 3地区10人（令和2年度） （修立、明德、美保南地区公民館）</li> <li>若者の参加 6地区25人（令和3年度） （修立、明德、美保南、日進、湖山、鹿野地区公民館）</li> <li>若者の参加 6地区19人（令和4年度） （修立、明德、美保南、日進、湖山、浜村地区公民館）</li> <li>若者の参加 5地区15人（令和4年度） （醇風、日進、美保、成器、浜村地区公民館）</li> </ul>	果個別指標	若者のまちづくり事業に参加した若者の人数（累計）69人 若者のまちづくり事業を活用した地区数（累計）10地区	効果額	0万円	
	備考	R4.4若者による取組を各地区へ広げて地域活性化を図ることを成果の一つとして、評価する主な成果指標を「地区数」へ変更します。これまで成果指標としていた参加者数（人材育成）は参考として取扱います。					

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	地域を支えるための行政の支援推進

実施計画名	職員等の派遣の推進
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では、まちづくり協議会が地域の課題解決のため策定する「コミュニティ計画」の作成支援や必要な行政情報の提供を行うことを目的として、本市職員によるコミュニティ支援チーム（CST）を設置し、地域の取組を支援しています。CSTの設置から10年以上経過した現在、地域から役割や必要性などについてご意見が寄せられており、あり方についての検討が必要となっています。					
	目指す姿 (実現する内容)	活動の主体となる「まちづくり協議会」など地域組織が、地域が目指す姿やその実現に向けた取り組みを検討するに当たり、専門知識を有するアドバイザーなどを派遣することで、住民自治の促進を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から、派遣制度の内容について検討し、令和3年度から4年度にかけて試行的に制度を実施します。この結果を踏まえ、令和5年度から派遣制度を正式に運用します。	工程表 (計画)  青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	専門知識や技術を持つ人材（アドバイザー）の派遣により、地域活動の活性化に繋がります。	個別目標成果	希望された地域・分野への派遣割合：100%	効果額	—
-------	--	--------	-----------------------	-----	---

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区へ制度の周知を図る。</li> <li>希望のあった地区に対してアドバイザーを派遣する。</li> <li>外部アドバイザーだけでなく、市職員のスキル向上を図る。</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>勝部地区からの要請に基づき、協議会の組織のあり方を考える勉強会に外部アドバイザーを派遣することができた。（令和5年度：延べ1回）</li> <li>まち協補助金の一括交付検討を行う地区が増え、制度の説明が求められ、市職員の派遣が増えた。</li> <li>市職員のスキル向上への取り組みは行うことができなかった。</li> </ul>
	進捗度評価	C	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括交付金制度の導入を検討する地区に対し、改めて地域組織のあり方を考えていただく説明を行うことができた。</li> <li>外部アドバイザー派遣制度は、制度の周知が十分とは言えなかった。</li> </ul>
	取組年度の次年度方針	<p>【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区に対して外部アドバイザーが活用できることの情報提供を行っていく。</li> <li>本市職員も可能な範囲で地域に出向いて地域組織のあり方検討をサポートしていく。</li> <li>地域組織のあり方見直し以外にも、協働のまちづくりについて知っていただくための仕掛けを検討する。</li> </ul>		

（計画当初） 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖南地区にアドバイザー派遣（令和2年度）</li> <li>醇風地区に外部アドバイザー派遣（令和4年度）</li> <li>勝部地区に外部アドバイザー派遣（令和5年度）</li> <li>市職員による出前説明（R2年度：12回、R3年度：3回、R4年度：1回、R5年度：7回）</li> </ul>	果個別標成	希望された地域・分野への派遣割合 100%
			効果額	0万円

備考	
----	--



柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	地域を支えるための行政の支援推進

実施計画名	協働内容の精査
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、鳥取市自治連合会、まちづくり協議会など、地域運営を担うコミュニティ組織を協働のパートナーと位置づけ、市民と行政との協働によるまちづくりを進めています。近年、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増しています。地域によっては、人材の不足などにより組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があり、地域と市との役割分担の検討が求められています。						
	目指す姿(実現する内容)	地域と市がそれぞれの特性や持ち味を生かし、協働して、ともに暮らしたくなる鳥取市の実現を目指します。						
	取組の概要	令和2年度に、現在の協働の取組における役割分担の状況把握を行い、令和3年度には地域と市の双方の役割分担のあり方を検討する場を設けます。令和3年度の後半からは検討結果を踏まえて、より良い役割分担へ向けた取組の整理を実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 現状の把握	令和3年度 地域と市の役割分担の検討、あり方を考える場の設置(地域と市)	令和4年度	令和5年度 通用、改善	令和6年度
	改革の目標	地域へ依頼する内容を精査することで、地域と市それぞれが、取り組むべき課題に注力できる環境を構築します。	個別指標成果	地域との協議の場の設置、運用：令和3年度	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課とともに継続して対応を検討</li> <li>自治連など地域との協議を実施</li> <li>市から地域への依頼事項を整理し一覧として共有</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課依頼事項を集約して年間スケジュールとしてリスト化し、年度当初に地区会長へ配布し事前周知を図ることで負担感の軽減につなげた。</li> <li>まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織の一体化(2地区)</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>配布を依頼するものを事前に伝えることで、地区会長の負担感軽減が図れた。</li> <li>まち協補助金の一括交付制度を採用する地域が増え、それとともに地域組織の見直しにもつながっている。</li> </ul>
	取組年次方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各課とともに継続して対応を検討</li> <li>自治連など地域との協議を継続</li> </ul>	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止	

改革の成果(計画当初)	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内検討(令和2、3年度)</li> <li>自治連との意見交換(令和3年度)</li> <li>「地域と市との役割分担について」を議題に協働のまちづくり推進本部会議、幹事会で検討(令和4年度)</li> </ul>	果個別標成	自治連との意見交換(令和3年度)
	効果額	0万円		

備考	<p>※用語解説</p> <p>【自治連】 鳥取市自治連合会の略。各地域にある町内会は地区自治会が束ねているが、その地区自治会を取りまとめている任意団体。</p> <p>【まちづくり協議会(まち協)】 地域をよりよいものにするため、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域一体となって課題解決に取り組む組織。</p> <p>【公民館運営委員会】 公民館事業の円滑な運営を図るため、地区公民館単位に置かれている任意組織。</p>
----	--

管理番号	121010
担当課	幼児保育課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	適切な業務分担による外部委託の推進

実施計画名	保育園の民営化
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では平成21年度4月に「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」及び第1次民営化計画を策定し、平成23年度から公立保育園7園の民営化に取り組んできました。さらに平成30年3月には平成30年度から令和4年度までを計画期間とした第2次民営化計画を策定し、引き続き民営化の取組を進めております。					
	目指す姿(実現する内容)	将来にわたり良好な保育環境を整備し、さらにその向上を図るために、民間保育事業者との官民協働による保育サービスの提供を進めていくことが最も必要であると考え、「子ども・子育て支援新制度」により定められた多様な運営形態を採用しながら公立保育園の民営化を目指します。					
	取組の概要	令和2年度には城北保育園の民間運営を開始します。併せて、他の保育園の民営化に向けた保護者・地元との協議を進め、令和5年度の民間運営開始を目指します。また令和4年度には令和5年度以降の民営化計画を策定します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 城北保育園民間運営開始(令和2年4月～) 保護者・地元との施設整備等協議(令和元年～)	令和3年度 保護者・関係機関との民営化等協議	令和4年度 公立園として施設整備 公立園として施設整備 民営運営開始	令和5年度 保護者・関係機関との民営化協議 保育園整備計画の策定
改革の目標	民営化を機に新園舎になることで保育環境が改善されます。また、民間事業者による保育サービスの向上も図られます。	個別目標成果	民営化した保育園数：3園	効果額	2億9,820万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議中の1園について、民営化に向けた協議を継続して行う。</li> <li>保育園整備計画(民営化含む)の策定を行う。</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議中の1園について、入所児童数の減少などの背景により、協議は中々進まなかった。今後の情勢を見ながら協議継続。</li> <li>令和6年3月に「鳥取市公立保育施設再配置計画」を策定し、市全体の公立保育施設の方向性や更新等の検討時期を定めました。</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>民営化に特化した計画を一新し、新たな計画を策定したことにより、バランスの良い保育施設等の整備や方向性を示すことができた。</li> <li>協議中の1園の民営化については、児童数等の動向も見ながら引き続き関係機関との協議が必要である。</li> </ul>
	取組年次方針	<p>【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取市公立保育施設再配置計画に沿った年次的な更新等の検討を行う。</li> <li>協議中の1園について、今後の情勢を見ながら継続して協議を行う。</li> </ul>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>城北保育園の民営化運営開始(令和2年度)</li> <li>保育園2園について、民営化に向けた協議、業者への意向調査を実施。その結果、民営化ではなく公立園として継続運営することに決定(令和3年度)</li> <li>大正保育園の民営化運営開始(令和4年度)</li> <li>鳥取市公立保育施設再配置計画の策定(令和5年度)</li> </ul>	果指別標成	民営化した保育園数：2園
			効果額	48,147万円

備考	
----	--

管理番号	121020
担当課	保健総務課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	適切な業務分担による外部委託の推進

実施計画名	保健所業務に係る手数料収納業務の外部委託
-------	----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	鳥取食品衛生協会は、鳥取県東部庁舎で業務を行っている生活安全課内にあり、生活安全課の業務(食品営業許可等)に関する許可手数料等の収納業務を受託しています。生活安全課の手数料等の収納業務に要する人員は、0.2人程度であり、現在の生活安全課職員の平均給料単価を基本に換算すると、653千円が必要となりますが、鳥取県食品衛生協会に支払っている委託料は、442千円(平成28~平成30年度平均)であることから、年間211千円の経費が削減できています。						
	目指す姿(実現する内容)	生活安全課が鳥取食品衛生協会とともに駅南庁舎に移転するにあたり、駅南庁舎に移転する他課において今まで職員が対応していた手数料等の収納業務を鳥取食品衛生協会に委託することで、委託による経費削減効果を生安全課以外の課にも広げます。						
	取組の概要	令和2年度中に駅南庁舎に移転する各部署に関連する収納業務のうち、委託可能な業務を集約して外部委託の拡充を行います。また、駅南庁舎において新たな収納業務が生じる場合は、随時調整を行い外部委託の促進を図ります。	工程表(計画) 青: 当初計画 紫: 過年度変更箇所 赤: 最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	各部署に関連する収納業務のうち、委託可能な業務を集約して外部委託することで事務の効率化と経費削減を図るとともに、民間活力を活用した窓口サービスの質の向上を図ります。	※計画変更実施	個別目標成果	収納業務を外部委託した部署数: 3部署	効果額	170万円	

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取食品衛生協会への収納事務の委託により経費の削減・業務の効率化を図る。</li> <li>保健所関連業務の外部委託を検討する。</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取食品衛生協会への収納事務の委託により経費の削減を図った。</li> <li>R5年5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上のV類に移行されたこと、またその他の保健所関連業務についても新たに生じることはなく、外部委託案件がなかった。</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	生活安全課をはじめ保健所内の収納事務については、順調に進めることができ、経費削減につながっていると考える。
	取組年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取食品衛生協会への収納事務の委託により経費の削減を図る。</li> <li>新たな保健所関連業務が生じる場合は、随時調整を行い外部委託の促進を図る。</li> </ul>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所内の収納事務を、鳥取食品衛生協会に委託し、経費の削減を図った。(令和2年度)</li> </ul>	果個別目標	収納業務を外部委託した部署数 3部署(保健総務課、保健医療課、生活安全課)
	効果額	146万円		

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績	管理番号	121030
柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化		担当課	行財政改革課
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供			
細施策	適切な業務分担による外部委託の推進			

実施計画名	外部委託等推進方針の見直し
-------	---------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では平成19年1月に「鳥取市外部委託等推進方針」を策定し、指定管理者制度の本格導入や、家庭ごみ・し尿の収集運搬、給食センターの調理・運搬業務などの外部委託化に取り組んできたほか、平成29年度以降は公共施設の整備や運営におけるPPP（公民連携）の推進や総合窓口の包括的外部委託など、積極的に民間活力を導入し、市民サービスの向上と業務の効率化を進めてきました。						
	目指す姿 (実現する内容)	現在の「鳥取市外部委託等推進方針」は策定後10年以上が経過していることから、近年取組を進めてきた公共施設整備におけるPPP（公民連携）や包括的外部委託等の新たな手法を盛り込むとともに、他自治体での先進的な取組を参考とした今後の方針を示すことで、庁内業務の外部委託等の検討を促進し、民間活力の活用による更なる市民サービスの向上と業務効率化を目指します。併せて外部委託等による市民サービス向上の効果検証に取り組み、市民への情報提供に努めます。						
	取組の概要	令和2年度に他自治体の取組事例を研究するとともに、本市の外部委託等の現状調査を行います。また令和3年度にはそれらの結果を基に外部委託等推進方針を見直し、令和4年度～6年度にかけて、外部委託等の取組を推進します。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 他市事例研究	令和3年度 現状調査	令和4年度 外部委託等推進方針の見直し	令和5年度 新方針に基づく取組の推進	令和6年度 成果検証
	改革の目標	外部委託等推進方針を見直し、全庁統一なルールを示すことにより、新たな外部委託の検討が促進されます。	個別目標成果	外部委託等推進方針の見直し：令和3年度	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の取組事例の研究</li> <li>外部委託推進方針の見直し</li> <li>新たな外部委託の手法の研究</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の外部委託の状況調査</li> <li>外部委託推進方針改定(案)の作成</li> <li>本市でのSIB（ソーシャルインパクトボンド※）の活用可能性について、最新事例の研究を行うとともに、庁内に検討チームを設置して意見交換、情報共有を行った。</li> </ul>
	進捗度評価	C	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針改定(案)は、現在さらなる調査、研究を進め、内容を精査中である。</li> <li>指定管理者制度等の個別の取組については、監査委員からの指摘を受け、情報公開規程のひな形を示し、指定管理者へ規定の整備を促した。</li> </ul>
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 ・新たな外部委託の手法・推進・活用方法について、検討を行う。 ・外部委託推進方針を改定し、外部委託等の導入を促進することにより、民間活力の活用による更なる市民サービスの向上と業務効率化を目指す。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	個別目標成果	なし
		効果額	0万円

備考	※SIB…PFS（成果連動型民間委託契約）のうち、民間事業者が金融機関等から調達した資金をもとに事業を実施し、地方公共団体等からの成果報酬等で返済するもの
----	---

実施計画評価シート (公表用)	令和5年度 実績	管理番号	122010
		担当課	デジタル戦略課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	民間への情報提供及び事業参入の推進

実施計画名	オープンデータの推進
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	平成28年度より、鳥取市オープンデータ推進基本方針を策定し、令和元年度には公式ウェブサイトの更新とあわせて、公式ウェブサイトの掲載情報は可能な限りオープンデータとして公開することとしました。これにより、平成30年度末時点で34件のデータをオープンデータとして公開していますが、国が推奨する「機械判別に適したデータ形式」となっていない状態であることから、今後はオープンデータ化の推進とともに、データ形式の修正も行っていく必要があります。					
	目指す姿 (実現する内容)	令和元年度時点で公式ウェブサイトに公開していない情報のオープンデータを充実させるとともに、オープンデータ化に際しては機械判読に適したデータ形式（主に国の推奨データセット）による公開を目指します。					
	取組の概要	令和2年度以降、職員に向けたオープンデータの理解を深めるための研修を毎年実施するとともに、各課公開情報の更なるオープンデータ化を進めます。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	オープンデータの公開によって、市民や事業者が知りたい情報を、自由な形で利用できる環境を構築することができます。					

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ職員研修の開催</li> <li>・自治体標準オープンデータセット作成の着手および課題洗い出し</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ職員研修の開催（受講者数：106人）</li> <li>・ライブラリや各種システム、オープンデータ研修後アンケートでの管理情報などを収集し、庁内保有データのリストアップを実施した。</li> </ul>
	進捗度評価	C	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施により、データ活用に関する意識づけを行うことができた。</li> <li>・自治体標準オープンデータセット作成前に実施する庁内保有データのリストアップ等に時間を要し、課題の洗い出しまでは至らなかった。</li> </ul>
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度等を活用した職員研修を実施し、職員の意識を深める。</li> <li>・庁内保有データのリストにより、他部署で活用可能なデータ調査等を実施し、取組難易度の低いものから順次取組を行うとともに、課題の洗い出しを行う。</li> </ul>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県と今後の方向性に関する協議の開始（令和2年度）</li> </ul>	果個別標成	R5末時点：22件中9件公開（推奨形式での公開0件） R4末時点：14件中9件公開（推奨形式での公開0件） R3末時点：14件中9件公開（推奨形式での公開0件） R2末時点：14件中8件公開（推奨形式での公開0件）
			効果額	0万円

備考	自治体標準オープンデータセット（旧：推奨データセット） ・・・・オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの
----	--

管理番号	122020
担当課	協働推進課、行財政改革課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	民間への情報提供及び事業参入の推進

実施計画名	NPO・企業からの協働事業提案制度の推進
-------	----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	近年、民間企業による地域貢献が活発になりつつあり、また行政においては多様な市民ニーズへの対応やより質の高いサービスの提供が求められています。このような中、民間企業と行政の双方にとって効果的な事業を展開するには、官民協働により創意工夫を凝らした取組を行うことが必要です。					
	目指す姿 (実現する内容)	市内のNPOや企業から事業提案を受け、民間の活力を積極的に取り入れ事業を実施する仕組みを構築することで、市民サービスの向上と官民協働の更なる推進を目指します。					
	取組の概要	<p>令和2年度～3年度にかけて、他自治体の事例研究を行うとともに本市の協働事業提案制度を検討し、令和4年度に制度構築を行います。令和5年度以降は制度に沿って募集を開始し、協働事業を展開します。</p> <p>工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所</p>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	民間事業者等は協働提案事業を通して市と協働事業を行うことで、社会貢献と新たな事業参入の機会が生まれます。また市は民間資金やノウハウを生かした効果的かつ質の高い市民サービスの提供ができるようになります。	個別 指標 成果	協働事業の実施：1件	効果 額	50万円		

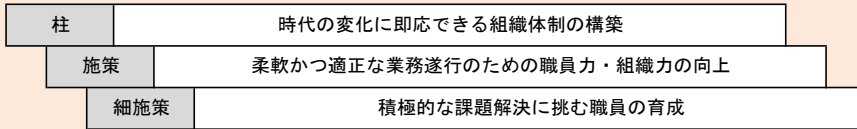
実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口の設置(協働推進課)</li> <li>提案を受け付ける仕組みづくり</li> </ul>	進捗状況	令和4年度から開始した「公民連携デスク」において、民間提案受付を継続し、令和5年度は12件の提案を受付けた。提案内容に関係する課や協働推進課、行財政改革課と協議しながら事業を進め、デスク開設以降5件が提案実現に至った。
	進捗度評価	A	担当課自己評価	提案受付は順調であり、提案実現に至った事業もあることから、計画を上回って進めることができていると考えられる。今後も継続して提案を受付、事業化につなげることができるよう、民間への情報提供や全庁での協力体制の強化を進めていく必要がある。
	取組年度方針	<p>【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止</p> <p>引き続き制度のPRと、提案募集を継続していく。提案内容は様々であるため、柔軟に検討ができるように、庁内での連携強化を図っていく。</p>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民連携デスクの設置、提案受付開始(令和4年度7件受付)</li> <li>公民連携デスクでの提案受付(令和5年度12件受付)</li> <li>受付けた提案の実現(令和5年度5件)</li> </ul>	個別 指標 成果	協働事業の実施(提案実現の件数)：5件
			効果 額	0万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績		管理番号	211010		
柱		時代の変化に即応できる組織体制の構築		担当課	行財政改革課		
施策		柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上					
細施策		積極的な課題解決に挑む職員の育成					
実施計画名 職員のコスト意識の醸成							
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	厳しい財政状況が続く中、選択と集中により市民にとって真に必要なサービスを提供していく必要があります。このため、国の施策や社会情勢、市民ニーズを的確に捉えつつ、費用対効果を意識した政策立案、効率的な業務遂行ができる職員が求められています。					
	目指す姿 (実現する内容)	鳥取市の財政状況等に関する研修会の開催、コスト意識調査、それらを踏まえた情報提供等を行うことで、事務事業や施策の費用対効果を常に意識し、付加価値の高い市民サービスを提供できる職員の育成を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から職員を対象とした本市の財政状況に関する研修を行うとともに、意識調査を実施します。また、コスト意識に関連する情報提供を行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	研修やその後の情報提供等のフォローアップを通じて、職員一人ひとりがよりコスト意識を持ち政策立案や事業実施ができるようになります。	個別目標成果		研修会受講者数：課長級以下全職員 コスト意識調査の実施：5回(年1回実施)	効果額	—
実績及び担当課評価	単年度計画	職員のコスト意識を醸成するための情報提供及び財政研修コスト意識調査の実施	係長級の職員を対象に、コスト意識の醸成に資する研修を実施した。複数の講座から、各自で興味関心のある講座を選択して受講するWeb形式の研修とし、研修終了後コスト意識に関する調査を実施した。 4月の新採研修と幹部会議、10月の課長補佐を対象とした予算編成説明会等で、市の財政状況を共有するとともに、行財政改革の取り組みや業務改善の提案を促した。				
	進捗度評価	B	担当課自己評価	受講後の調査から、業務の参考になったとの声が多くあり、財務研修だけでなく、政策形成やマネジメントの向上など様々な分野の講座を設定したことで、各自興味関心のある分野からまず取り組みを進め、身近なところからコスト(費用対効果)に対する意識を向上することができた。			
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 これまで研修を実施していない主任・主事級を対象とした新たな階層への研修会の実施や、アンケート調査によりコスト意識の醸成を図る。					
(計画当初) 改革の成果	取組実績	コスト意識研修：受講対象者72名、受講者68名、受講率88.9% (令和5年度)		個別目標	新採研修、幹部会議及び課長補佐を対象にした予算説明会で市の財政状況を共有		
				効果額	0万円		
備考							

管理番号	211020
担当課	デジタル戦略課



実施計画名	職員のICTスキルアップ
-------	--------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	令和元年度の新本庁舎移転に併せて市民サービスの向上及び業務の効率化などを目的として新たなICTツール（どこでもPC、ソフトフォン、どこでも会議、印刷認証）を導入しました。しかし、利用する職員側でツールの利用方法が理解できていないため、十分に機能が生かし切れていないことや、オフィスソフトを非効率に利用している事案などが散見されています。					
	目指す姿(実現する内容)	職員がICTに関するリテラシー（情報及び知識の活用能力）を身につけ、既存のICTツールの利活用方法を自発的に発見し、全ての職員が等しくICTツールの利活用ができるようになることを目指します。					
	取組の概要	令和2年度以降、職員に向けたICT研修及び研修後の理解度を測るアンケート調査を実施します。また、アンケート調査結果を踏まえ、翌年度以降の研修内容を継続的に改善します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 職員研修の実施 アンケート	令和3年度 職員研修の実施 アンケート	令和4年度 職員研修の実施 アンケート	令和5年度 職員研修の実施 アンケート
改革の目標	職員がICTツールを使いこなせるようになり、事務の効率化が図られます。	個別指標成果	研修受講者数：延べ6500人 研修理解度：80%	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	デジタル職員育成計画を策定し、既存の研修計画の一部見直し ・経営・企画研修 (DX推進研修) ・技術系スキル研修 (RPA操作研修、AI-OCR操作研修等) ・業務系スキル研修 (Office研修、新規採用職員研修、サブシステム管理者研修、システム操作研修等) ・特定課題研修 (情報セキュリティ研修、データ活用とオープンデータ研修、働き方の見直しとAI・RPA研修等の課題研修) ●アンケートで研修理解度、ニーズを測定し、翌年度に反映	進捗状況	・新任研修：予定内容を実施 ・操作研修：予定内容を実施 ・特定課題研修：予定内容を実施 ・ICT専門研修：予定内容を一部未実施 ・デジタル職員育成方針の策定
	進捗度評価	B	担当課自己評価	・各種研修の実施、参加については、集合研修、オンライン研修を実施し、予定していた研修は概ね開催することができた。 ・今年度より、デジタル人材育成を目的に体系づけた枠組みとし、デジタル職員育成方針も策定した。
	取組年度の取組方針	デジタル職員育成方針に基づいた研修の実施 ・デジタル推進マネジメント研修 ・デジタル推進リーダーシップ研修 ・ローコード(Pleasant)利活用 ・RPA・AI-OCR利活用	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止	

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・各種研修会の実施 (令和2年度、令和3年度、令和4年度) ・デジタル人材育成方針の策定 (令和5年度)	個別指標成果	研修受講者数：850人/令和2年、900人/令和3年、1204人/令和4年、2348人/令和5年
			効果額	0万円

備考	
----	--



管理番号	211030
担当課	行財政改革課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	積極的な課題解決に挑む職員の育成

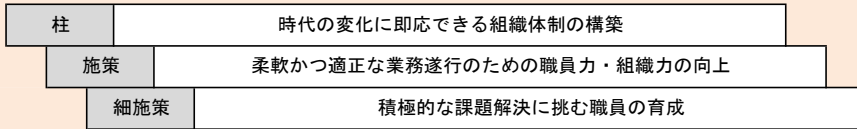
実施計画名	職員提案の充実
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	職員の企画提案力の向上と、自由闊達な政策論議ができる職場風土づくりに取り組むため、企画提案型の「職員プロポーザル」と、業務改善等につながるアイデアを投稿する「アイデアポスト」により提案を募集しています。提案された企画は、SQプロジェクトチームまたは担当課において事業化を検討しています。 ※職員プロポーザル提案件数 令和元年度13件						
	目指す姿(実現する内容)	職員提案制度の改善を図り、提案件数の増加や、提案実現をサポートする仕組みの構築を目指します。						
	取組の概要	令和2年度には、令和元年度職員提案についてSQプロジェクトチームや各担当課において事業化を検討し、可能なものは事業化します。また、より職員が提案しやすくなるように提案制度の改善を検討します。以降は令和3年度、令和5年度と隔年で職員提案を実施するとともに、制度内容も継続的に改善していきます。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	改革の目標	職員の意識改革、企画提案能力の向上と、組織の活性化を図ります。	個別目標成果	職員プロポーザル提案件数：40件	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	・職員提案の実施	進捗状況	・職員提案の在り方について再検討するため実施を見送った。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	・提案する職員に限られる、募集テーマへの提案が少ない、全体の提案数が減少しているなど課題があり、形骸化している部分が見受けられる。 ・職員が積極的にかつ効果的な政策立案を行うことのできるよう、制度の見直しを行う必要がある。
	取組年度の取組方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止 ・アイデアポストの常設化および提案者、担当課へのフィードバック方法の検討を行う。 ・積極的な職員提案ができる仕組みづくりを行う。		

改革の成果(計画当初)	取組実績	・R3年度職員提案を実施 (実績) 職員プロポーザル：提案者数13名、提案件数18件 アイデアポスト：提案者数26名、提案件数71件	個別目標成果	職員プロポーザル提案件数：18件
			効果額	0万円

備考	SQプロジェクトチーム…部局横断で市の政策課題や職員提案の実現に向けた調査研究等を行う会議体
----	--



実施計画名	職員の自主的な活動支援
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	現在は業務に関する研修、職階別の研修等により、職員のスキルアップにつながる支援を行っています。また、各職員が自己啓発のために研修を選択し、受講できるよう研修内容の周知・紹介を行っており、各職員は自ら選択した研修の受講が可能となっています。						
	目指す姿(実現する内容)	自主的に調査研究を行う職員グループの活動に対し、施設使用の許可、物品の貸し出し等の支援を行うことで、さらなる職員の自己啓発意欲の高揚及び人を育てる職場風土の醸成を目指します。						
	取組の概要	令和2年度に、職員の自主的な活動を支援する制度について検討し、関係課と調整を進めます。令和3年度以降は当該制度の利用を促進するため、職員への案内や呼びかけを実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	支援制度により、職員の自主的な活動の活性化が図られます。	※計画変更実施	制度の検討、関係課との協議	案内、呼びかけ	—	—	—

実績及び担当課評価	単年度計画	具体的支援内容等の制度化に向け関係課との協議を実施する。協議結果等を踏まえ、案内、呼びかけの実施に向けた準備を進めていく。	進捗状況	支援内容等の制度化に向け関係課との協議を実施した。さらに制度化に向けたモデルケースとして試行的に支援を実施し、7件の支援を行った。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	関係課との協議の中で制度化に向けて支援できる活動の範囲などの新たな課題が生じ、制度化には至っておらず、引き続き取り組みを進めていく必要がある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 具体的支援内容等の制度化に向け関係課との更なる協議及び調整を実施する。協議・調整結果等を踏まえ、案内、呼びかけの実施に向けた準備を進めていく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	試行的な活動支援：7件(令和5年度)	果個別標成果	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	212010
担当課	職員課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

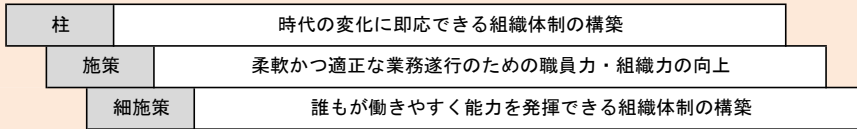
実施計画名	フレックスタイム制度の導入
-------	---------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	国・鳥取県においては平成28年度より全職員を対象としたフレックスタイム制度を実施されており、本市においても職員それぞれの実情に合わせた多様な働き方によるワークライフバランスの推進が求められています。						
	目指す姿(実現する内容)	職員それぞれの実情に合わせた多様な働き方によるワークライフバランスの推進に向けて、フレックスタイム制度を実施します。						
	取組の概要	令和元年度から令和2年度にかけてフレックスタイム制度の試行運用を実施し、制度の構築を行います。令和2年度中に制度の本格運用を開始するとともに、その後は、必要に応じた見直しを継続的に実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 試行運用 試行結果を踏まえた本格運用の検討	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	フレックスタイムの導入により働きやすい職場をつくることで業務の効率化が図られます。	個別目標成果	フレックスタイム制度の開始：令和2年度	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	・フレックスタイム制度の運用 ・制度の見直しの検討	進捗状況	令和5年度も職員の多様な働き方によるワークライフバランスの推進を図り、公共交通期間の通勤利用促進を図ることを目的としたフレックスタイム制度の運用を行い、230件近くの申請を受け付けた。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	職員から制度が利用しにくいなどの意見もなく、大きな問題なく円滑に運用できている。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 利用する職員からの意見なども踏まえ、必要に応じて運用面に関する検討を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	フレックスタイム制度の本格運用開始(令和2年10月)
		効果額	0万円

備考	本市のフレックスタイム制度は、職員の多様な働き方によるワークライフバランスの推進を図るとともに、公共交通機関の通勤利用促進を図ることを目的として実施しており、1日の勤務時間7時間45分を維持した上で1日の勤務時間をずらす早出遅出勤務と同様の制度として運用している。
----	--



実施計画名 女性活躍の推進

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	平成28年3月に「鳥取市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、毎年度、特定事業主行動計画に基づき具体的な取り組みを行っているところです。令和元年度にはこれまでの取り組みを分析し、新たな目標設定のための検討委員会を行い、その結果、今後、次期計画の新たな目標に向かって取り組んでいくこととなりました。					
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、男女を問わず、職員一人ひとりが能力を発揮できる取り組みを行っていきます。					
	取組の概要	令和2年度以降、特定事業主行動計画に基づく取組を推進します。また令和6年度には検討委員会を開催し次期計画の策定を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	女性登用を推進することで多様な視点や能力を活かした業務の推進が図られます。	個別目標成果	役職段階別の女性職員の割合:部長及び次長級12%以上、課長級30%以上			効果額	—

実績及び担当課評価	単年度計画	計画に基づく取組を推進していく ・ジョブローテーション(4.4月) ・ロールモデルとなる女性職員の仕事と家庭生活の両立に関する体験談ややりがいなどを伝え、将来活躍する具体的なイメージを持てるようキャリアアップ研修を実施 ・女性の受験割合の拡大に向けた取組の実施(4~5月) ・アンケート調査の実施やその他推進チームで決定した取組内容	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的なジョブローテーションを実施</li> <li>外部講師によるキャリアアップ研修を実施(講師自身も女性で管理職を経験されたという経験を交え講話いただいた)。また受講者に対しアンケート調査を実施</li> <li>採用試験総合案内に女性職員の声を掲載</li> <li>推進チームで決定した取組内容の実施</li> </ul>			
	進捗度評価	B	担当課自己評価	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、研修はコロナ前と同じように実施することができた。概ね計画通り進んでいる。研修について「今後の仕事やキャリアに活かしたい」など、有益であったという意見が大半であり、女性のキャリアアップ支援につながっているものと捉えている。			
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 —:計画の中止 引き続き、計画に基づく取組を推進していく					

(計画当初) 改革の成果	取組実績	女性職員キャリアアップ研修の実施 ・令和4年度:女性係長級職員19名参加 ・令和5年度:女性係長級職員27名参加	個別目標成果	部長級及び次長級 14.6%、課長級 23.4% (R5.4.1現在)
	効果額	0万円		

備考	現計画策定時の実績 部長級及び次長級 9.1%、課長級 21.4% (H31.4.1現在)
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

実施計画名	障がい者雇用率の拡大
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市の障がい者雇用率は、国が定める法定雇用率を上回る率を維持してきました。 平成29年度：2.46%（法定雇用率2.30%）、平成30年度：2.56%（法定雇用率2.50%） 令和元年度：2.60%（法定雇用率2.50%）				
	目指す姿(実現する内容)	会計年度任用職員制度移行により算定基礎となる職員数が増加する中であっても、令和2年3月に策定予定の障害者活躍推進計画に基づき、引き続き法定雇用率を上回る率の維持を目指すとともに、障がい者雇用率の向上に努めます。				
	取組の概要	<p>毎年度、障がい者受け入れ態勢を検討し、それに基づき翌年度の採用試験を計画的に実施します。</p> <p>工程表(計画)</p> <p>青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所</p>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	障がい者雇用を推進することで多様な視点や能力を活かした業務の推進が図られます。	個別指標成果	法定雇用率：2.6%以上を維持	効果額	—	

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用試験を実施（正規職員、会計年度任用職員）</li> <li>翌年度の配置に向けた受け入れ態勢の検討</li> <li>採用者の定着に向けた取組の検討、実施</li> </ul>	進捗状況	正規職員、会計年度任用職員とも採用試験を実施し、正規職員2名、会計年度任用職員6名を採用した。 採用日までに採用予定者、配属先とで面談を実施し、採用後の態勢などを事前に確認した。 定着に向けて、個別に検討し、必要に応じて個別面談を実施するなどの対応を行った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおり進めることができている。
	取組年の方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 引き続き障がい者雇用率のための採用試験を実施し、採用後の定着に向けた取り組みについて検討し、実施していく。		

改革の成果(現時点)	取組実績	個別指標成果	実雇用率 2.81% (R5.6.1時点)
		効果額	0万円

備考	R3.4法定雇用率の引き上げ (R3.3) に伴い指標変更「2.5%以上」→「2.6%以上」
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

実施計画名	メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底
-------	------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、心の健康づくり事業計画に基づき、定期検診時のメンタルヘルスの問診・指導、ストレスチェックなどによるセルフケア、産業医による定期相談、職員課保健師による相談、職場復帰プログラムによる職場復帰支援、メンタルヘルス研修の実施など専門の産業保健スタッフによるケア、外部相談窓口の設置などのメンタルヘルス対策を実施しており、この結果、近年のメンタル不調による長期病休者数は横ばいを維持しています。また、ハラスメント防止指針を策定し、管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施するなど、風通しの良い職場環境づくりに努めています。							
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、職員が相談しやすい環境づくりに努めるとともに、メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修の実施により、風通しの良い職場風土の形成を図ります。併せて、セルフケアとして職員自身の気づきのきっかけとなるよう、ストレスチェックの実施を推進します。							
	取組の概要	メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修を毎年実施するとともに、職員個人のストレスチェック実施を徹底します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	改革の目標	メンタルヘルスの相談がしやすく風通しの良い職場環境づくりを行います。	個別目標成果	ストレスチェック	ストレスチェック	ストレスチェック	ストレスチェック	ストレスチェック	効果額

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長・主任級(未受講者)対象のハラスメント防止研修の実施、制度の周知</li> <li>・ストレスチェックの回答率向上への取組を行う</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント防止研修 所属長対象・・・1/12に実施し115人が受講 主任級対象・・・9/15に実施し44人が受講</li> <li>・ストレスチェックは87.6%の受検率となった</li> <li>・高ストレス者に対する面接指導。また、高リスクの所属に結果を提示し、所属長と職員課で環境改善策について協議、対応。</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	ストレスチェックについては、昨年と同様に受検率が低い所属には所属長より職員への声掛けを行ってもらった。高ストレス者に対して、医師または保健師による面接指導、健康リスクが高い所属については所属長と協議し、職場環境策について検討、対応を行ってもらった。メンタル不調を未然に防ぐため、ハラスメント防止研修会時に案内を行ったり、受検率の低い職場への声掛けを複数で行い、受検率100%を目指していく。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 ハラスメント防止研修については、職階を変え実施していく。引き続きストレスチェック後の対応を継続していく。(高ストレス者の医師又は保健師による面接指導の実施、健康リスクが高い職場の職場環境についての検討・対応)		

改革の成果(現時点)	取組実績	果個別標成	回答率 87.6%(令和元年度 78.1%)
		効果額	0万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績		管理番号	213010			
柱		時代の変化に即応できる組織体制の構築		担当課	総務課			
施策		柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上						
細施策		内部統制機能の強化						
実施計画名 組織内統制プロセス及び体制の整備								
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市においては、会計事務の適正執行、職員の信用失墜行為防止などを担う相当の組織内統制が既に存在しています。この組織内統制をさらに効果的かつ効率的なものにするためには、各部署の統制機能を組織横断的・総合的に運用していく必要があります。						
	目指す姿 (実現する内容)	組織横断的、総合的な組織内統制の体制を整備・運用し、事務事業の適正かつ効率的な執行を確保することにより、市民から信頼される市政運営を行います。						
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、政令市や都道府県といった先進事例を研究し鳥取市における組織内統制のあり方を検討します。令和4年度からは組織内統制プロセスや体制の整備を行うとともに試験的に運用を行い、令和6年度に組織内統制を確立します。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	令和6年度までに組織内統制プロセスを確立することで、適正な事務執行を確保することができるようになります。	個別 指標 成果	組織内統制プロセスの確立：令和6年度	効果 額	—		
実績及び担当課評価	単年度計画	組織内統制の試行運用を開始する。	進捗状況	検討チームによる試行運用の取組手順（実施計画・内部統制制度の手引き）を令和5年8月に決定し、課長補佐級以上の職員を対象に同年10月に説明会を行い、試行運用を開始した。令和6年2月、内部統制の取組の方向性を示す「鳥取市内部統制基本方針」を、内部統制の推進体制等を定める「鳥取市内部統制推進要綱」を策定し、各所属長に通知した。				
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおり進めることができている。				
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 組織内統制の本格運用を開始し、各所属におけるリスク対応策の整備と自己評価を行う。						
（計画当初） 改革の成果	取組実績	組織内統制プロセスの試行運用を開始（令和5年度） 組織内統制プロセスの取組の方向性を示す「鳥取市内部統制基本方針」を策定（令和5年度） 組織内統制プロセスの実施体制等を定める「鳥取市内部統制推進要綱」を策定（令和5年度）	果 個 指 別 標 成	なし				
			効果 額	0万円				
備考	組織内統制プロセスとは、鳥取市における財務に関する事務が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するための取組です。「業務におけるリスクの洗い出し、課題の整理」（管理番号213020）と一体的に進めます。							

実施計画評価シート (公表用)	令和5年度 実績	管理番号	213020
柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築	担当課	総務課
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上		
細施策	内部統制機能の強化		

実施計画名	業務におけるリスクの洗い出し、課題の整理
-------	----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市においては、会計事務の適正執行、職員の信用失墜行為防止などを担う相当の組織内統制が既に存在しています。この組織内統制をさらに効果的かつ効率的なものにするためには、各部署の統制機能を組織横断的・総合的に運用していく必要があります。						
	目指す姿 (実現する内容)	業務におけるリスクを全庁的に見える化、共有化することで課題の整理を行い、組織的なリスク対策の実施を目指します。						
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて庁内の事務上のリスクの洗い出しを実施します。令和4年度に整備する組織内統制プロセスや体制を踏まえ、令和5年度以降は洗い出されたリスクに対する対応策を整備するとともに、潜在するリスクや対応策を継続的に点検・見直しを行います。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	不適正な事務や信用失墜行為につながるリスクをあらかじめ把握し、事前防止を図ることができるようになります。	※計画変更実施	個別指標成果	リスクの洗い出し：令和3年度、リスク対応策の整備：令和5年度	効果額	—	

実績及び担当課評価	単年度計画	組織内統制の試行運用に合わせてリスク対応策の整備及び周知を行う。組織内統制の試行運用に合わせて整備したリスク対応策の実践をとおして、リスク対応策に不備や不足がないか点検し、必要な改善を行う。	進捗状況	令和5年10月、課長補佐級以上を対象とした試行運用の説明会を行い、「鳥取市内部統制の手引き」及び「全庁的なリスク一覧」を基に、リスク対応策の整備を依頼した。令和6年1月、各所属によるリスク対応策の中間評価（リスク対応策の有効性を自ら評価するもの。対象期間：令和5年10月1日～12月31日）を行った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画とおり進めることができている。
	取組方針	組織内統制の本格運用に合わせ、リスク対応策の改善を行う。 令和6年4月～5月 各所属によるリスク対応策の作成 令和6年11月 各所属によるリスク対応策の中間評価 令和7年4月 各所属によるリスク対応策の最終評価 令和7年7月 総務課による内部統制の全体評価	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止	

改革の成果 (計画当初)	取組実績	全庁的なリスク一覧の作成（令和3年度） 各所属によるリスク対応策の整備（令和5年度） 各所属によるリスク対応策の中間評価を実施（令和5年度）	果個別指標成果	リスクの洗い出し：令和3年度
			効果額	0万円

備考	管理番号213010「組織内統制プロセス及び体制の整備」と一体的に進め、令和2年度から令和3年度までの「事務上のリスクの洗い出し・評価」を踏まえた「組織内統制プロセスや体制の整備」（管理番号213010）を令和4年度に実施します。
----	---



柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	内部統制機能の強化

実施計画名	コンプライアンスの推進
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	職員のコンプライアンスの徹底を目的に設けている「懲戒処分等の基準」や「利害関係者との会食等の出席に関する基準」のほか、綱紀肅正等に関する各種通知により職員に対し周知徹底しています。その他、内部通報制度の導入、コンプライアンス研修の実施により、コンプライアンスに対する意識の醸成に努めています。						
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、綱紀肅正等に関する職員への周知を図るとともに、コンプライアンス研修の実施により、意識の底上げを目指します。						
	取組の概要	令和2年度から6年度までに、各階層ごとのコンプライアンス研修を実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	職員のコンプライアンス意識の底上げにより、誠実かつ公正な事務執行に努めます。	個別指標成果	研修実施			研修参加者：全階層職員	効果額

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主事級対象(連携中枢都市圏合同研修)の研修を実施</li> <li>・新規採用職員研修で「公務員の心構え」について講義を行う</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主事級対象に独自研修を実施(80名参加)(※連携中枢都市圏合同研修担当者会にて、各町で実施することを確認、独自実施へ変更)</li> <li>・新規採用職員研修で「公務員の心構え」について講義を行った(52名参加)</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、研修はコロナ前と同じように実施することができた。概ね計画通り進んでいる。
	取組年度の方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 引き続き計画に基づく取組を推進する。		

(計画当初の時点)	取組実績	個別指標成果	新規採用職員、主任級職員
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	内部統制機能の強化

実施計画名	内部通報制度の活用
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市の内部通報制度については、平成18年度より実施しています。外部通報窓口も設置していますが、近年通報がない状態が継続しています。今後も内部通報制度の適切な運用により不適正事務等を継続的に防止できるよう、引き続き取組を推進する必要があります。						
	目指す姿 (実現する内容)	庁内通知、研修等を通じて内部通報制度の周知を図り、当該制度の適切な運用によって、不適正事務の防止を目指します。						
	取組の概要	内部通報制度の周知・案内を継続的に実施するとともに、令和2年度、4年度、6年度に職員アンケートを実施し、職員への制度の周知率把握を実施します。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	不適正な事務処理の防止に繋がるとともに、万が一不適正事務が発生した場合の早急な是正が図られます。	個別指標成果	内部通報制度の周知率：100%	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	庁内グループウェア掲示板や各種研修を通じて職員に対して内部通報制度の周知を行うことで認知度のさらなる向上を図る。	進捗状況	庁内グループウェア掲示板や庁内ポスター掲示により職員に対して周知を行った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおり順調に進めている。
	取組年の方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 令和6年度の計画最終年度における制度認知度100%に向けて、庁内グループウェア掲示板、メール、課内回覧、研修の場での周知など、考えられる様々な手段で目標達成を図る。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	R2 アンケート実施 (周知率48.78%) R4 アンケート実施 (周知率60.17%)	個別指標成果	60.17%
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

実施計画名	適切な労務管理による時間外削減
-------	-----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	働き方改革関連法における労働安全衛生法の改正に伴い、「客観的方法による労働時間把握」が義務化されています。また、本市の特定事業主行動計画においても「定時退庁ができない職員等を把握し、時間外勤務の適正化を図る」ことを取り組み内容としています。						
	目指す姿(実現する内容)	出退勤管理機器の導入等により全職員の出退勤時刻を把握・管理し、指導に繋げる仕組みを構築します。						
	取組の概要	令和2年度以降、出退勤管理機器を活用して職員の勤務実態の把握を継続的にを行います。また、時間外申請と退勤時間に乖離がある部署や、時間外勤務の多い部署への指導等を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	勤務実態を把握することで、適切な時間管理及び指導に繋げ、時間外勤務の抑制を図ります。	勤務時間の実態把握(出退勤管理機器等の導入など) ・時間外勤務とのチェック	時間外申請と退勤時間の乖離がある所属への指導		実態把握の結果、時間外勤務の多い所属への指導・助言、成果の検証等		
	個別目標成果	勤務実態に合わせた指導を行う仕組みの構築:令和3年度	効果額	5480万円				

実績及び担当課評価	単年度計画	時間外申請と退勤時間等の乖離のある所属への指導・助言を行い、適切な労務管理を行う。	進捗状況	職員の勤務実態を把握し適切な労務管理につなげることを目的とし令和4年度より施行運用を開始した、「出退勤時刻と時間外申請とが乖離している職員のリスト」を用いた取り組みについて、令和5年度より本格運用を開始した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	所属においてサービス残業の把握が可能となり、指導・助言をしやすい環境が整った。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 次年度も適正な労務管理による時間外勤務削減に向け、時間外申請と退勤時間等の乖離を把握し、乖離のある所属への指導を行うことで、適切な労務管理に繋げていく。		

(計画当初)改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間の実態把握のための機器等の導入(令和2年度)</li> <li>「出退勤時刻と時間外申請とが乖離している職員のリスト」を所属長へ送付(令和5年度)</li> <li>時間外勤務の多い所属への指導・助言を実施(令和5年度)</li> </ul>	個別目標成果	勤務実態に合わせた指導を行う仕組みを構築:令和3年度
			効果額	3,212万円

備考	
----	--

管理番号	221020
担当課	職員課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

実施計画名	繁忙期の人的支援（横断的な応援体制の構築）による時間外削減
-------	-------------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	庁内所属によっては、繁忙期など特定の理由により時間外勤務が集中的に行われている所属があります。この時間外勤務が集中する期間が、年度内の一時期のみである場合、時間外勤務の解消、平準化のための人事異動による職員の配置は難しい状況にあります。						
	目指す姿 (実現する内容)	繁忙期の時間外勤務抑制と職員の効率的な運用のため、効果的な兼務、併任等により、部署を横断した応援体制の構築を目指します。						
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、部署横断的な人的支援を行う制度について、試行運用を行いながら検討します。令和4年度以降は、当該制度の運用を開始し、必要に応じて継続的に見直しを実施します。	工程表 (計画)  青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	横断的な応援体制により繁忙期における特定の所属又は職員の時間外業務負担を分散化します。	個別目標成果	制度を利用した所属の職員一人当たりの時間外勤務：10%削減	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱い変更により、感染症対応業務への運用中心から通常業務での運用への移行を図る。</li> <li>引き続き有効な制度の運用方法を検討する。</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年7月～12月、収納推進課の市税・国民健康保険料に係る徴収業務の重点的実施のため、1名兼務による増員。</li> <li>令和5年4月～令和6年3月、下水道の建設改良における繰越事業の削減に向け、下水道建設課へ4名の兼務による増員。</li> <li>令和5年台風第7号により甚大な被害のあった南地域の災害復旧・復興に向け、主に南地域工事事務所への兼務により組織横断的な増員。</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	令和5年度は台風災害等による突発的な業務への対応を求められたが、新型コロナウイルス感染症対応業務への運用で構築した横断的な応援体制の経験を活かし、災害復旧・復興に向けた業務量の増大に対し、応援職員の支援により業務量軽減に繋がった。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 定期的な業務等の短期集中的に繁忙となる業務への組織横断的な応援体制の構築をさらに図る。		

改革の成果 (計画当初)	取組実績	市民税課（賦課業務）への応援（令和2年度） 新型コロナウイルス感染症対策業務、給付金等業務への対応（令和2年度） 収納推進課（徴収業務）への応援（令和4・5年度） 下水道建設課（建設改良工事）への応援（令和5年度） 災害復旧・復興業務への対応（令和5年度）	果個別目標成果	—
			効果額	0万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)	令和5年度 実績	管理番号	221030
柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築	担当課	職員課
施策	働き方の見直しによる生産性の向上		
細施策	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化		

実施計画名	効率的に業務を遂行する職員への評価制度
-------	---------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	長時間労働の是正については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画及び、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づく時間外勤務の上限規制の導入により、全庁的に取り組んでいます。						
	目指す姿 (実現する内容)	職員の時間管理意識を向上するため、時間外勤務の抑制等、業務の効率化に努めたことが公正・公平に評価されるよう、人事評価の評価指標の見直しを行います。						
	取組の概要	令和2年度中に、時間外勤務の抑制や業務の効率化に努めた職員を評価するための評価項目等を検討します。令和3年度以降は人事評価に反映させていきますが、制度開始から2年程度(令和4年度まで)は、検討委員会により評価制度の状況を確認し、より適正な評価制度となるよう必要に応じて見直しを行います。	工程表 (計画)  青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	職員の時間管理意識を高めることで生産性向上が図られます。	個別指標成果	人事評価への反映開始：令和3年度	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	令和3年度の改定内容のとおり引き続き運用を行うが、課題等が生じた場合は、適宜、人事評価制度検討委員会で見直しの検討を行う。	進捗状況	人事評価項目における「コスト意識」の項目の内容に「効率的な業務の遂行」に対する評価を盛り込み、令和3年度より運用を行っている。令和5年度も改定内容のとおり引き続き運用を行った中においても運用上の特段の課題は見受けられていない。令和6年3月に開催した人事評価制度検討委員会においても、評価者の立場である委員からの課題等の指摘はなかった。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	改定内容では評価ができないといった評価者からの指摘等もないことから、現時点での運用上の特段の課題等はないものと捉えている。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 現時点での運用上の課題等はないことから、次年度も令和3年度の改定内容のとおり引き続き運用を行うが、課題等が生じた場合は、適宜、人事評価制度検討委員会で見直しの検討を行う。		

(計画当初～現時点)	取組実績	人事評価検討委員会での検討実施(令和2年度)	果個別指標成果	令和3年度より人事評価へ反映済
			効果額	0万円

備考	※人事評価制度検討委員会… 人事評価制度の課題と改善策について審議を行う委員会 (事務職現場、土木職現場、保健師現場、保育士現場、支所現場などのそれぞれの評価者と職員労働組合(被評価者の立場)が参画)
----	--

管理番号	221040
担当課	デジタル戦略課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

実施計画名	ICTを活用した職員の早期帰宅勧奨
-------	-------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、職員課が提示する『時間外勤務5原則』において、「仕事は原則として終業時刻以降に持ち越さない」、「緊急の必要がある場合のみ時間外勤務を行う」、「「慣れ残業」はしない」、「管理職員は、特定の職員に時間外勤務が集中しないように配慮する」、「やむを得ず時間外勤務を行う場合は、午後5時までに時間外勤務命令申請により承認を得る」の点について、時間外勤務の縮減に取り組んでおります。今後の働き方改革推進のため、職員へさらなる周知・徹底が必要となります。					
	目指す姿(実現する内容)	一定時刻になると、起動している全パソコンに対して帰宅勧奨のメッセージを表示するなど、職員への早期帰宅の意識付けを行うことで、時間外勤務の抑制を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に時間外のパソコン稼働時間を測定するとともに、全パソコンへのメッセージ表示を行うツールやルールを検討します。令和3年度前半にはメッセージ表示の動作検証を行い、令和3年度後半から本格運用を開始します。併せて運用後に効果測定を行い、継続的に見直しを行います。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 事前測定 実施方法・ツール検討	令和3年度 動作検証	令和4年度 運用開始 効果測定	令和5年度 引き続き運用実施
改革の目標	各人PCへの通知により早期帰宅への意識づけを行うことで、業務時間内の効率的な業務推進が図られます。	個別指標成果	18時時点のパソコン稼働台数：5%減(令和2年度測定値比)	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行運用の結果集計、分析の実施</li> <li>・検証結果を踏まえた、告知方法の見直し検討</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期帰宅勧奨の本運用の開始</li> <li>・管理ツールを利用した帰宅状況の把握</li> <li>・実施ツールの動作検証による通知手法の検討</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	継続して実施している管理ツールによる職員パソコンへのメッセージ表示と出退勤打刻と実際の時間外勤務との時間差異チェックをあわせて効果を検証し、より速やかな退庁を勧奨する方法を検討する必要がある。
	取組年の方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 ・退庁状況の分析及び効果を検証する。 ・検証結果を踏まえて、本格運用を目指して、効果的な告知方法を検討する。		

改革の成果(計画当初)	取組実績	・パソコンへの帰宅勧奨メッセージの表示開始(令和4年4月)	個別指標成果	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績		管理番号	222010			
				担当課	公文書管理室			
柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築							
施策	働き方の見直しによる生産性の向上							
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進							
実施計画名	電子文書化の推進							
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	各課からの引継ぎにより、本庁舎及び駅南庁舎にある総務課所管の文書保管書庫の空き容量は年々少なくなりつつあります。ただし、簿冊そのものは年間で約4,000冊程度発生しており、使用中又は総務課への引継ぎ分も含め、簿冊の全体量は、年々増加しています。 (簿冊量：H27 108,591冊、H28 112,695冊、H29 115,106冊)						
	目指す姿 (実現する内容)	文書を電子化し、かつ電子決裁を推進することで、発生簿冊量及び紙文書の削減に取り組み、業務の効率化を目指します。						
	取組の概要	令和2年度以降、全庁的な電子決裁の推進に向けた取組を行うほか、必要に応じて電子決裁の運用ルールの見直しを継続的に進めます。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	改革の目標	電子文書化を推進することで文書検索時間の迅速化に繋げ、情報開示請求への応答時間短縮を図ります。また、印刷コストの削減を目指します。	電子決裁の運用(全庁)		課題把握	啓発・研修実施(随時)	次期内部事務システム検討(電子決裁機能)	啓発・周知
			※計画変更実施		運用ルールの見直し(随時)			
個別目標成果	電子決裁比率：10%向上	効果額	260万円					
実績及び担当課評価	単年度計画	1 定期的な全体啓発および電子決裁率の所属ごとの公開。また、年度末頃を目安に電子決裁率実施効果を測定する。(電子決裁比率目標：48%) 2 次期内部事務システムの導入時に、推進に向けた意見を提起する。(情報政策課と連携) 3 国の電子文書化に向けたルールを調査研究し、他の自治体の動向を踏まえながら導入を検討する。		進捗状況	1 令和5年度は、個別的な啓発に加え、毎月、全庁掲示板で電子決裁率や本取組についてアナウンスを行った。アナウンスの中に電子決裁方法や注意事項の資料も添付し、押印決裁から電子決裁に切り替えが行いやすいよう啓発した。 2 次期システムの協議を進めている。令和7年度の導入時には、電子決裁対象項目の拡大を進めることとなった。 3 国・他市の動向を踏まえ、関連部署と情報共有を実施。			
	進捗度評価	C	担当課自己評価	全庁掲示板による啓発を行った結果、令和5年度後半から職員が意識的に変更し始める声が上がった。全職員からの声を拾っていないので不明ではあるが、電子決裁率が大きく上がった部署もあった。その一方で、目標値の48%(実績値：46.0%)は達成できなかった。関係各課と連携しながら電子決裁推進について、協議を進めた。				
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ・個別啓発及び全庁啓発を継続する。 ・令和7年度のシステム導入までに電子決裁対象項目拡大の取組を行うことが決まったので、関係各課と連携しながら進める。						
(計画当初) 改革の成果	取組実績	●職員アンケートの実施(令和2年度) ●個別聴取の実施(令和3年度) ●電子決裁啓発の実施(令和2年度～継続中) ・個別的啓発(公印審査時等稟議を確認するたびに指摘する。) ・全庁啓発(全庁掲示板：各課の電子決裁率揭示と電子化啓発資料の掲載)		果個別目標成果	6.0%向上			
				効果額	148万円			
備考	<効果額の算出方法> 文書管理システム上で管理する行政文書として、2,000,000枚/年が発生。(簿冊1冊当たり500枚、合計4,000冊) 紙文書化(印刷)するコスト(年間)=10,000,000円(5円/枚×2,000,000枚) よって、電子決裁を一切行わない(比率0%)状況と比較し、1%向上するごとに100,000円のコスト削減を見込むことができる。							
	<年度別の目標値設定> 令和元年度末時点(40%)を基準に、10%向上を目標とする。 5カ年計画であるが、初年(令和2年度)は目標を設定せず、2年目を以降に段階的に向上させていくこととした。							

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	物品購入、支払いの一括管理
-------	---------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、複写機の調達のみ検査契約課が一括で行っており、調達後の複写機の管理やコピー用紙保管、支払いは各課が行っています。コピー用紙については、各課がそれぞれで管理するため、不足に備えて、必要以上にストックを抱える状況になっています。						
	目指す姿(実現する内容)	新庁舎移転に合わせて、複写機、コピー用紙の管理・支払い等を集約し、業務の効率化及び経費削減を目指します。(コピー用紙のストックを39か所(課)から8か所へ(市役所本庁舎))						
	取組の概要	令和2年度に、各課のコピー用紙購入に係る予算を部局単位にまとめ、用紙の保管及び調達に係る事務を集約します。また、令和4年度にかけて、複写機のプリント数、保管場所毎のコピー用紙使用量を集約先部署(予算要求担当)に提供し、翌年度のコピー用紙の予算要求に反映させることとします。目標値への到達状況を見ながら、令和5年度以降も引き続きコピー用紙の使用量の把握に努めます。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 コピー用紙の保管場所、支払の集約	令和3年度 コピー用紙の使用量を計測 予算反映	令和4年度 コピー用紙の使用量を計測 予算反映	令和5年度 コピー用紙の使用量を計測 予算反映	令和6年度 コピー用紙の使用量を計測
	改革の目標	複写機の管理、コピー用紙の購入等に係る事務を集約することで業務効率化を図るとともに、各課で保管していたコピー用紙を集約することで余分なストック(購入)を抑え、経費削減を目指します。	個別目標成果	コピー用紙の購入量(箱数)：30%減	効果額	790万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>コピー用紙の保管管理</li> <li>コピー用紙購入実績の記録</li> </ul>	進捗状況	年間を通して月2回の発注時での在庫状況等の把握及び一括発注を行った。コピー用紙の削減率は、目標の30%を超え40%に達している。(H30：5468箱⇒R5：3149箱)
	進捗度評価	A	担当課自己評価	目標であるコピー用紙購入量の30%削減を上回る削減ができています。
	取組年度の取組方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 平成30年度の購入量に対する削減率が今後も30%以上となるよう現状を維持するとともに、令和6年4月に策定された「庁内ゼロペーパー推進基本方針」に基づき、総務課やデジタル戦略課と連携して、会議資料の削減やペーパーレス化の推進等により更なる削減を目指す。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	用紙の保管及び調達に係る事務を集約(令和2年度) 新たに駅南庁舎での運用を開始(令和3年度) 購入実績の把握及び保管管理を継続して行った(令和4年度) 購入実績の把握及び保管管理を継続して行った(令和5年度)	果個別目標成	なし
			効果額	374万円

備考	
----	--



実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績		管理番号	222030			
				担当課	保健総務課			
柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築							
施策	働き方の見直しによる生産性の向上							
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進							
実施計画名	駅南庁舎所属の消耗品の一括管理							
実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	令和2年度駅南庁舎に、保健所、保健センター、子育て支援機能を集約し、「健康づくりと子育て支援の総合拠点」としてオープンするための整備をしています。今まで別々の庁舎に配置されていた部署が1フロアに集まるため、限られたスペースの有効活用が必要となりました。						
	目指す姿(実現する内容)	各課で行っている消耗品の調達を駅南庁舎所属で一括して行い保管スペースも集約することで、調達や保管に係る手間を省力化するほか、保管スペースと在庫の圧縮を目指します。						
	取組の概要	令和2年度から一部の消耗品について部内での一括発注を開始します。令和3年度には一括発注のための消耗品データベースを作成し、令和4年度以降、すべての消耗品の一括発注を実施します。また、消耗品の一括発注の取組と併せて、備品の一括発注一括管理についても検討を進めます。	工程表(計画) 青:当初計画 黄:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 部内標準事務費(一部)の集約化	令和3年度 消耗品発注品集約のデータベース整備(データベース作成ソフトなどを用いる)	令和4年度 消耗品発注品の集約管理継続実施	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	消耗品調達に係る事務や保管場所を集約することで、事務の効率化が図られます。	個別目標成果	全ての消耗品の一括調達を実施:令和4年度	効果額	390万円		
実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な在庫管理、年間の使用量の把握。</li> <li>消耗品の一括管理に係る職員の負担軽減につながる運用方法の検討を行う。</li> </ul>		進捗状況	消耗品については、内部規定により運用し、一括管理を過ごちに集計、在庫管理や使用量の把握等を行った。集中管理に係る業務の省力化を図るため、使用頻度の高い消耗品の使用量のデータ積上げを行い、年間の使用傾向の把握に取り組んだ。			
	進捗度評価	B	担当課自己評価	事業進捗に合わせた各課発注が望ましい一部の消耗品を除き、一括管理を実施。使用簿や在庫管理表等の運用により、発注や在庫管理・物品補充をスムーズに行うことができた。R6年度〜こども家庭局のこども未来課と幼児保育課が駅南庁舎に移転。運用ルールの共有により一括管理を実施し、消耗品の効率的な管理に務める。				
	取組年の方針	集中管理を行う職員の省力化・負担軽減につながる運用方法の検討を引き続き行う。						
(計画当初)改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の事務消耗品について一括発注(令和2年度)</li> <li>消耗品の在庫の一括管理(令和4年度)</li> </ul>		果個別目標成果	共通の消耗品の一括管理・一括調達			
				効果額	87万円			
備考								

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	共有フォルダの管理ルール of 徹底
-------	--------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	庁内の電子データを管理する共有フォルダにおいては、ファイル名称やフォルダ階層に関する特定のルールはなく、各課、各個人が独自に作成・保存しており、このことから、業務に必要なファイルが即座に利用できない、という課題が生じています。また、本市では平成31年4月1日より、文書事務の電子決裁に取り組んでいます。電子決裁や業務の電子化をこれまで以上に推進するため、電子をベースとした業務ルールの見直しを行う必要があります。					
	目指す姿 (実現する内容)	共有フォルダの整理方法をルール化し徹底することでファイルを探す手間を削減し、業務の効率化を行います。					
	取組の概要	令和2年度に、共有フォルダの整理方法に関する全庁ルールを検討するとともに試行運用を行います。その結果を踏まえて令和3年度から全庁ルールによる運用を開始し、必要に応じてルールの改善を行います。	工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	共有フォルダの管理に関する全庁ルールを適用することで、資料検索に掛かる作業の効率化が図られます。	個別指標成果	全庁ルールの浸透率：80%	効果額	—
-------	--	--------	---------------	-----	---

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォルダ運用管理ルールの各課対応状況の確認</li> <li>現状ルールの問題点の見直し</li> <li>フォルダ運用管理ルールの全庁展開</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用ルールに基づく運用を総務課、デジタル戦略課で実施</li> <li>総務省の進めるフォルダ運用管理ルールをもとに、ルールの見直しを検討</li> </ul>
	進捗度評価	C	担当課自己評価	フォルダ運用管理ルールの案について、一部の部署に展開したものの、全庁展開に至っていない。総務省から示されたルールをもとに見直しを行い、実運用に向けて検討を進める必要がある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 ルールの見直しを行い、全庁に展開する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	個別指標	未測定
		効果額	0万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績		管理番号	222050			
				担当課	総務課			
柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築							
施策	働き方の見直しによる生産性の向上							
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進							
実施計画名	効率的な会議運営の推進							
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では長時間に及ぶ会議や必要以上に多数の参加を求める会議、また会議の目的や結論が明確でないなどの指摘を受けることが多々あります。また、会議資料の作成及び修正や日程調整等に時間を要し担当者の負担が大きいこと、本庁舎以外の所属においては、本庁舎での会議に出席する移動時間も負担となっています。						
	目指す姿 (実現する内容)	ICTの活用によるペーパーレス会議の推進など、会議マネジメントの手法を見直し、効率的な会議を運営します。						
	取組の概要	令和2年度に会議運営ガイドラインを策定し、運用を開始します。また、令和4年度から5年度にかけて、会議運営状況の把握を行うとともに必要な見直しを行います。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 会議運営ガイドラインの策定	令和3年度 周知徹底	令和4年度 会議運営ガイドラインの見直し ペーパーレス会議の実施困難な状況等を把握	令和5年度 会議運営ガイドラインの見直し	令和6年度 周知徹底 成果を検証
	改革の目標	全庁的な会議ルールの策定により、業務時間内の効率的な会議運営が図られます。			個別成果 会議運営ガイドライン策定の成果検証：令和6年度	効果額	—	
実績及び担当課評価	単年度計画	外部委員で構成する会議のペーパーレス化も含めて、ガイドラインの見直しを行う。		進捗状況	外部委員で構成する会議について、既にオンライン会議は進んでいるが、参集型の会議についてもペーパーレスで運営できるようにガイドラインを改定した。			
	進捗度評価	B	担当課自己評価	庁内のゼロペーパー推進にあわせ、参集型の会議についてペーパーレスも含めた効率的な会議運営ができるガイドラインを策定した。会議の性質、参加メンバー構成等により、ペーパーレス化がなじむものとそうでないものがあるが、これまで整備した機器を活用し、積極的にペーパーレス会議を推進する。				
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 ガイドラインをグループウェア庁内掲示板等により周知し、取組の推進を図る。						
改革の成果 (現時点)	取組実績	・会議運営ガイドラインの策定（令和2年度） ・会議運営ガイドラインの改定（令和5年度）			個別成果	なし		
					効果額	0万円		
備考								

管理番号	222060
担当課	情報政策課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	電子会議等の推進
-------	----------

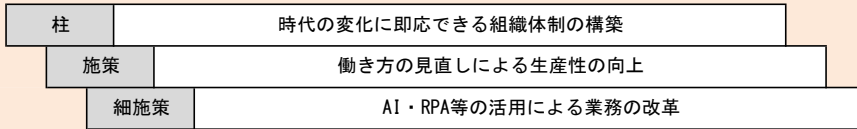
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	会議の実施時には、日程調整、資料準備、会場移動、会議後資料作成など、多大な人件費等の経費を要しています。						
	目指す姿 (実現する内容)	鳥取市会議運営ガイドラインを基に、会議の効率的運用に活用する各種ツール（電子会議等）の運用ルールを策定します。ICTツールを活用することで、現在要していた労力を最小限に抑え、コスト削減を目指します。						
	取組の概要	令和2年度に電子会議等の運用ルールを策定し、令和3年度以降、運用ルールの周知徹底とともに電子会議等の実施を推進します。	工程表 (計画)  青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	ビデオ会議の活用により、日程調整や資料配布等を効率化するとともに、会議会場への移動経費の抑制が図られます。	個別 指標 成果	電子会議への参加者数：延べ5,000人	効果 額	260万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・ビデオ会議、web会議の継続的な利用促進	進捗状況	ビデオ会議開催数 140回 web会議開催数 516回・参加者数延べ3513人 zoom会議 252回
	進捗度評価	A	担当課自己評価	・令和3年度の利用手順整備以降、不慣れな職員からの問合せが減少している。 ・電子会議が一定程度定着していることから、効果があったと考えており、今後も継続して利用を促進していく。
	取組年 方針	・ビデオ会議、web会議を継続的に利用促進する	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止	

改革の成果 (計画当初)	取組実績	・庁外を交えたweb会議の環境を整備し、会議の電子化を推進させた(令和2年度) ・Zoom会議システムの導入(令和4年度)	果 個 指 別 標 成	ビデオ会議開催数 209回 web会議開催数 1748回 参加者数延べ 12797人	【R3末】 427回 2543回 17563人	【R4末】 567回 3059回 21076人	【R5末】
	効果額	79万円					

備考	電子会議・・・パソコンを使ったビデオ通話による会議 ビデオ会議・・・電子会議のうち、庁内のビデオ会議システムを利用した内部会議 Web会議・・・電子会議のうち、CiscoWebex(アプリ)を用いて行う外部との会議
----	---

管理番号	223010
担当課	デジタル戦略課



実施計画名	AI・RPAの導入
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	少子高齢化や人口減少の進展により将来的な労働力不足が懸念される中、行政においても今後大幅な職員の増員は見込めないものと考えられます。このような中にあっても多様化する市民ニーズや山積する行政課題に的確に対応していくため、必要な人的資源を補っていくことが必要とされています。					
	目指す姿(実現する内容)	機械でできる単純作業・繰り返し作業を可能な限り機械に行わせることで、職員を市民サービスの充実や課題解決のための業務に専念させることが可能になります。					
	取組の概要	令和2年度に、パソコン型のRPAシステム(※1)を導入するとともに、庁内業務のいくつかを絞ってAI・RPAの導入を検討します。令和3年度以降は、対象となる庁内業務を徐々に拡大するとともに、サーバ型のRPAシステムの導入を進め、令和5年度にサーバ型RPAシステム(※2)の運用を開始します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 業務を絞ってAI・RPAを導入	令和3年度 サーバ型共同調達 の検討	令和4年度 サーバ型調達	令和5年度 サーバ型運用開始
改革の目標	単純作業における作業時間を短縮するほか、作業上のミスの減少や職員の専門的業務への注力による市民サービスの向上が図られます。	個別目標成果	RPA利用業務数：50業務	効果額	280万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>RPA利用範囲の拡大</li> <li>AI-OCR利用範囲の拡大</li> <li>AI議事録の継続利用(より良いツールの検討)</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>RPA利用業務の拡大(16業務)</li> <li>AI-OCR利用業務の拡大(18業務)</li> <li>AI議事録の追加(要約機能)</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	RPA・AI-OCRの利用促進のほか、より操作性の良いRPAソフトへの更新や利用研修、「ちよこデジ(デジタル戦略課職員による業務相談)」の取組などにより、業務の見直しを実現した。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI議事録の試行導入(令和2年度)</li> <li>RPAの本運用開始(令和4年度)</li> <li>AI議事録の本運用開始(令和4年度)</li> </ul>	果個別標成	RPAを利用する業務数 R4：13業務 R5：16業務
			効果額	-766万円

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>RPA:Robotics Process Automationの略。パソコン上の操作を自動化するソフトウェアロボット。</li> <li>OCR: Optical Character Recognitionの略。紙に手書き・印字された文字を読み取り、文字データに自動変換する仕組み。</li> </ul>
----	---

管理番号	223020
担当課	デジタル戦略課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	AI・RPA等の活用による業務の改革

実施計画名	モバイルワークの推進
-------	------------

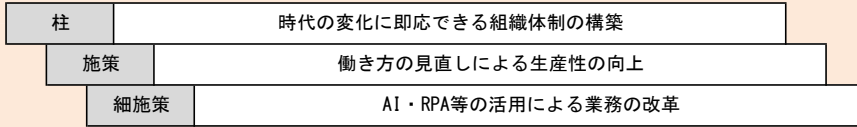
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	令和元年度に完成した新本庁舎では、LGWAN系ネットワーク（庁内の行政事務用ネットワーク）の無線LAN環境を整備し、あわせて、閉域SIMを利用したタブレット端末を導入したことで、モバイルワークを利用できる環境を整えました。						
	目指す姿 (実現する内容)	LGWAN系ネットワークのモバイル環境の有用性を職員へ周知し、移動先での業務利用や、隙間時間の有効活用により業務の効率化を目指します。						
	取組の概要	令和2年度に、職員に向けたモバイルPC(※1)の利用方法等に関する研修を行い、モバイルワーク(※2)を推進します。	工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	移動や現場対応などの隙間時間に業務を行うことで、庁外でも迅速に業務を行うことができるようになるとともに、これまで時間外に行っていた仕事量が削減され、時間外勤務の削減が図られます。	青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所					個別指標 成果
					モバイルワークを行った回数：600回 モバイルPCの年間貸し出し不可数：ゼロ		—	

実績及び担当課評価	単年度計画	・職員周知による利用促進	進捗状況	・職員周知の実施（幹部会による周知、庁内掲示板） ・私用PCでのテレワーク実証実験を継続実施（複数日利用も1件とカウントされるため実施件数でなく実日数で算出） ・モバイルワーク利用 延日数1,472日 ・テレワーク実績317件（自治体テレワーク）
	進捗度評価	B	担当課自己評価	昨年に引き続き、通常のモバイルワークに加え、テレワークの実証実験を実施した。モバイルワークは、昨年度より利用延べ日数が増加するなど、一定の効果があったものとする。（令和4年度延べ日数：1,020日） テレワークは、実証の実施期間が新型コロナウイルス5類移行までの間だったことなどにより、昨年度並みの実績となった。
	取組年度方針	職員周知を行い、利用者数の増加を目指す。 利用したい者が確実に利用できる環境（利用不可能数ゼロ）		
【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止				

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標	(R5) モバイルワークを行った回数：1,472回 モバイルPCの年間貸し出し不可数：ゼロ
		効果額	0万円

備考	R4.4新たな指標の設定（R4年度実績より反映） モバイルPCの稼働率を指標にすると、導入端末数によって実績が左右されてしまう。また、災害発生時など、利用が必要な場面で確実に使えることが必須と考えるため、指標をモバイルワークの利用回数に変更し、併せて「モバイルPCの年間貸し出し不可数ゼロ」を追加指標とする。 「モバイルPCの利用率：50%」→「モバイルワークを行った回数：600回」と「モバイルPCの年間貸し出し不可数：ゼロ」
----	--

管理番号	223030
担当課	検査契約課



実施計画名	電子入札・契約の促進
-------	------------

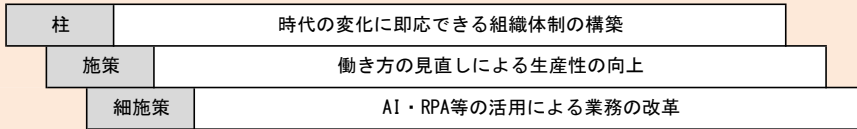
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では、工事・測量等業務として年間約500件の入札が行われています。これらの入札は現在、入札書を直接提出する方法で行っており、入札参加者にはその都度入札のために来庁していただいています。						
	目指す姿 (実現する内容)	庁内の内部事務システムの更新に併せて電子入札システムを導入し、入札参加者の移動・待ち時間、移動経費の負担軽減を目指します。						
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、電子入札の導入事例の調査及び本市における電子入札のシステム仕様について検討を行います。令和4年度には電子入札システムを構築し令和5年度以降、本格的な電子入札の実施を目指します。	工程表 (計画)  青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	入札参加者の移動及び入札参加における時間的負担の軽減を図るとともに、入札に係る職員の事務の効率化を目指します。	個別 指標 成果	電子入札の実施件数： 570件	効果 額	90万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・電子入札システムを使用した入札を本格的に実施	進捗状況	鳥取市電子入札システムに全者の登録が完了している建設工事から電子入札を実施し、未登録業者に対してはホームページ、はがき、FAXで早急に登録を促したが未だに約20%が建設工事の入札の約52%を電子入札で行うことができた。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	測量等業務の業者を対象とした電子入札システムを使用したテスト入札をR5.12に6回実施することができ、新年度から建設工事及び測量等業務の入札については原則電子入札システムでの入札を実施する準備が整った。建設工事業者の未登録業者に対してホームページ、はがき、FAXで早急に登録を促したが未だに約20%が登録されていない。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 建設工事及び測量等業務の入札は原則電子入札で実施する。 未登録業者に対しては早急に登録するよう引き続き促していく。		

改革の成果 (計画当初)	取組実績	電子入札システム導入業者の決定 (令和2年度) 電子入札システムの構築及び業者登録の開始 (令和3年度) 電子入札システムによる入札の開始 (令和4年度) 電子入札システムによる入札の実施 (令和5年度)	果 個 指 別 標 成	入札98件
			効果 額	5万円

備考	
----	--

管理番号	223040
担当課	情報政策課



実施計画名	電子申請の推進
-------	---------

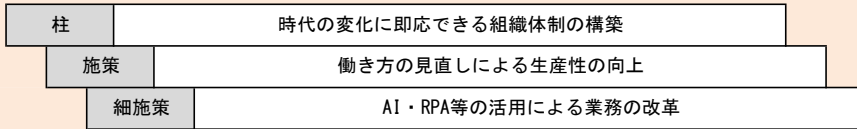
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	平成29年度より、県内自治体で共同調達した「とっとり電子申請サービス」の運用を開始し、平成30年度には、鳥取市情報化推進本部において「オンライン化できる手続きは可能な限りオンライン化する」という方針を決定しました。平成30年度末時点では134の手続きがオンライン化（電子申請化）されており、令和元年度末にも206手続きのオンライン化を開始する予定としています。					
	目指す姿 (実現する内容)	オンライン化対象手続きを継続的に増やしていくことで、手続き件数を増やし、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、電子申請を推進するための5か年計画を策定し、これに基づき令和6年度まで様々な市民向け手続きのオンライン化を推進します。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 5か年計画の策定	令和3年度 オンライン化対象の決定 令和3年度分 オンライン化対応の実施	令和4年度 令和4年度分 オンライン化対応の実施	令和5年度 周知啓発活動
改革の目標	オンライン申請を拡大することで来庁せずに完了できる手続きが増え、市民の利便性向上が図られます。	個別 指標 成果	オンライン申請件数： 20,000件（毎年度 4,000件）	効果 額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続きオンライン化の実施</li> <li>オンライン化（電子申請）の周知啓発活動実施</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>1,060手続きが電子申請利用可能</li> <li>オンライン申請件数37,700件（令和5年度）うち保健所業務（コロナ関連）6,116件</li> <li>個々の手続きの案内文等で、電子申請が利用できる手続きを個別周知</li> </ul>
	進捗度評価	A	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きの案内文やイベント等で電子申請が利用できる手続きを周知し、利用を促進してきたことなどにより、保健所業務（コロナ関連）を除く申請件数は増加した。今後も、より多くの手続きで電子申請が利用されるよう、引き続き周知等に取り組んでいく。</li> </ul>
	取組年度方針	<p>【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各課の手続き案内文書にQRコードを掲載するなど、オンライン化（電子申請）の周知啓発活動を実施</li> </ul>		

（計画当初） 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請まとめサイト（e-鳥取市役所）の開設（令和2年度）</li> <li>電子申請手続きの大幅拡充（令和3年度）（776手続き）</li> <li>電子申請手続きの拡充（令和4年度）（45手続き）</li> </ul>	果 個 指 別 標 成	オンライン申請件数118,986件
			効果 額	0万円

備考	
----	--





実施計画名	仮想化技術の利用による端末の集約化の検討
-------	----------------------

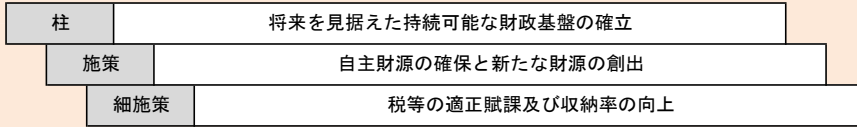
実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	LGWANパソコン(※1)は、全職員に配布しており、住民情報系パソコン(※2)は、住民窓口担当課の職員に1台程度配布しています。(令和元年度末時点で合計445台)そのため住民窓口担当課では、事務机に2台設置してあり机上が狭いだけでなく、通常業務を住民情報系パソコンで行っていることが多く、LGWAN系パソコンを利用した在席表示やIP電話が十分活用されていません。また、総合窓口で業務変更による担当者(部署)が交代する際に、パソコン及び業務システムへの再ログインが必要となり時間を要しています。					
	目指す姿(実現する内容)	仮想化技術の導入により、LGWANパソコンで住民情報系システムを稼働させることで、パソコン台数を個人1台に集約し、適切な在席表示や、IP電話の対応を容易にさせます。また、担当者が交代する際にも、自席からパソコンを窓口に持つことにより、スムーズに業務システム利用できるだけでなく、LGWAN系と住民情報系それぞれに登録されている必要書類が1台のパソコンで利用可能となることで、質の高い市民サービスの提供を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、LGWANパソコンと住民情報系パソコンの集約化の手法を検討し、集約化に必要な仮想化システムを構築します。令和3年度以降は集約したパソコンでのLGWAN系事務、住民情報系事務を推進します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 検討・構築	令和3年度	令和4年度	令和5年度 方向性の確定 更新計画の確定
改革の目標	端末集約により機器管理が効率化するとともに、住民情報系端末におけるセキュリティ向上が図られます。	※計画変更実施	個別目標成果	更新計画の策定(令和6年度)	効果額	—	

実績及び担当課評価	単年度計画	次期更新時(令和7年の標準化システム導入)に向けて更新時計画の確定を行う。	進捗状況	ネットワーク強化更新事業の中で、最新の仮想技術の情報を収集し、ハード構成や仮想化を実現するソフトウェアの比較・検討した。(他自治体の事例を確認し有用性を検討)
	進捗度評価	B	担当課自己評価	次期システム更新(R7)に向けた情報収集を行った。ネットワーク環境の検討と合わせて、実現性の検討を継続的に進めていく必要がある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 —:計画の中止 次期更新時(令和7年の標準化導入)に向けて更新時計画の確定を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別目標	なし
		効果額	0万円

備考	・標準化システム・・・地方公共団体の基幹業務システム(住民基本台帳、市民税など17業務の国民生活に直接関係する事務に係る情報システム)について、住民サービスの向上と行政の効率化、コスト削減を図るため、原則全ての地方公共団体が、令和7年度までに導入することとなる、国の示す標準化基準に適合したシステム。
----	--

管理番号	311010
担当課	収納推進課



実施計画名	債権の収納率向上
-------	----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では財政の健全化と市民負担の公平性を確保するため、H26年度に債権管理課を新設し、徴収に携わる職員を対象とした研修会の開催、各部署における徴収状況のヒアリングと指導・助言等行ってきました。また徴収困難な案件は、収納推進課が徴収事務を引き受け、法的手続きによる滞納整理を実施するなど、各種債権の全庁的な徴収強化に取り組んでいます。その結果、平成23年度に約49億円とピークを迎えていた本市の債権の未収金は減少に転じ、平成30年度では約29億円となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	財産等の調査により、滞納者の現状把握に努め、納付できる資力があるにもかかわらず納付されない場合は法的手続きにより、債権回収を図ります。一方、滞納整理の中で生活困窮などの状況が判明した場合は、関係機関を案内するなど、生活再建の糸口となるよう努めます。					
	取組の概要	令和2年度以降、徴収に関わる職員への研修会を毎年実施するとともに、各債権の徴収状況についての担当部署へのヒアリングを継続的にを行い、徴収困難案件の移管と滞納整理を行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	債権回収に携わる職員への研修により、徴収業務の適正化・効率化を図ります。また、各債権の徴収状況について担当部署へのヒアリングを行い、徴収困難となっている案件については収納推進課への事務移管により、債権回収を促進します。	工程表(計画) 青: 当初計画 紫: 過年度変更箇所 赤: 最新変更箇所			徴収に携わる職員を対象とした研修会の開催 債権の徴収状況についての各部署へのヒアリングと指導・助言 徴収困難案件の滞納整理の実施	個別目標成果 債権の徴収状況について各担当部署へのヒアリング: 15回(年3回×5か年) 効果額 2億円

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権徴収目標額4000万円</li> <li>債権管理推進ヒアリング年3回</li> <li>研修会の開催(年3回/階層別研修会の実施)</li> </ul>	進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに315件の徴収事務移管を受け、6,510万円を回収。</li> <li>債権所管課へのヒアリングを年3回実施。懸案事項に対する助言・指導を行い、徴収困難な案件の速やかな徴収事務移管を促した。</li> <li>令和4年度に引き続き階層別研修会を実施し、日頃債権所管課から質問の多い「相続」に関し、実務担当者の知識向上を図った。</li> </ul>
	進捗度評価	A	担当課自己評価 債権所管課に対し徴収事務移管制度の周知を図った結果、多様な債権についての相談や積極的な徴収事務移管が行われるようになった。徴収額は減少傾向にあるが、住宅新築資金貸付金の大口回収案件が減少していることが要因であり、その他の債権については増加傾向にある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A: 計画を上回っている B: 概ね計画通り C: 計画より遅れている D: 未着手 -: 計画の中止 徴収困難案件については早期の対応が重要であることから、債権所管課と連携し、徴収事務の移管を積極的に進めるとともに、債権回収が進んでいない債権については、定例のヒアリング以外にも適時指導を行うなど支援を強化し、債権管理方針の目標達成を目指す。	

現時点(計画当初)	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月の民法改正に対応した債権管理マニュアルの改正(令和2年度)</li> <li>債権管理課と徴収課の統合に伴う徴収事務の効率化(令和2年度)</li> <li>効率的な債権回収を目指し、他自治体における債権回収の手法等について調査を実施(令和4年度)</li> <li>滞納処分が実施できない債権(非強制徴収公債権及び私債権)について、裁判所を通じた強制執行の取組みを強化し、年間12件実施。(令和4年度)</li> </ul>	果個別目標成果 効果額 ヒアリング12回実施 29,295万円
-----------	------	--	--

備考	各債権所管課で徴収困難となっている案件について、収納推進課が徴収事務を引き受け(移管を受け)ており、介護保険料や下水道使用料などの自立執行権を有する強制徴収公債権のほか、強制執行を行うには裁判手続きを必要とする非強制徴収公債権及び私債権などの徴収を行っています。 住宅新築資金貸付金の徴収業務については、令和元年度に人権推進課から一括して徴収事務の移管を受け、債権回収の強化を図っています。 また、債権管理上の課題を調査・分析し、その対応方針を定めた「債権管理方針」を策定しています。現在の債権管理方針では、対象期間を令和4～6年度とし、主な債権の収納率・未収金の目標値を設定しており、その進捗管理を行っています。
----	---

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	税等の適正賦課及び収納率の向上

実施計画名 キャッシュレス決済の導入

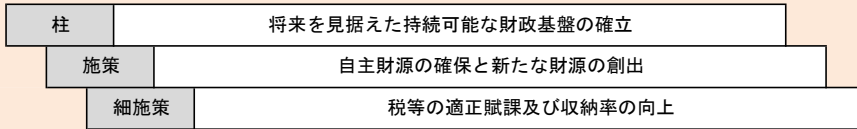
実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	市税等の納付については以前から口座振替の促進に努めており、平成25年度は国民健康保険料で平成27年度からは市税等に拡大して「ページー口座振替受付サービス」を導入し、よりいっそう口座振替の促進に取り組んできました。また、納付書納付される方の利便性の向上や納期内納付の推進を図るため、18種類の税や料金について、コンビニ納付を実施しているところです。					
	目指す姿(実現する内容)	納付される方の利便性の向上のため、コンビニ納付や口座振替の推進を図るほか、新たな決済システム(キャッシュレス決済)を導入するなど、時代に適合した納付環境の整備を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、PayPay、LINEペイ、支払秘書といったスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済を導入します。また、クレジット収納などその他の収納手段についても引き続き検討を行います。	工程表(計画) 青：当初計画案 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 スマートフォンアプリを使用した電子決済の導入(PayPay、LINEペイ、支払秘書)	令和3年度	令和4年度	令和5年度 QRコード決済の導入(固定資産・都市計画税、軽自動車税に導入)
改革の目標	キャッシュレス決済の導入で、税等の納付に係る市民の利便性向上が図られます。	個別目標成果	QRコード決済の導入：令和5年度	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	・スマホ決済について広報を行う ・令和7年度に向けたQRコード決済の拡充等に向けて検討を行う。(対象税目：市県民税(普通徴収)等)	進捗状況	・スマホ決済やQRコード決済の拡充について、鳥取市報やチラシ配布により広報を行った。 ・令和5年度より、新たに地方税共通納税システムを活用したQR決済を開始した(対象税目：固定資産税・都市計画税、軽自動車税)。また市県民税(普通徴収)について、令和6年度の開始に向けてシステム整備等を行った。
	進捗度評価	A	担当課自己評価	R5年度の市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)キャッシュレス決済実績は28,524件(スマホ決済19,272件、クレジット決済1,946件、ダイレクト納付等7,306件)で、地方税統一共通納税システムを活用することでクレジットカード決済等多様な納付方法から選択できるようになった。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 ・スマホ決済・QRコード決済等について広報を行う。 ・令和8年度に向けたQRコード決済の拡充等に向けて検討を行う。(対象税目：市県民税(特別徴収)・法人市民税等)		

改革の成果(計画当初)	取組実績	・スマホアプリを使用したキャッシュレス決済の導入(令和2年度～、PayPay、LINEペイ、支払秘書。令和5年度はさらに対応アプリを拡充予定) ・スマホアプリを使用したキャッシュレス決済についての広報(市報、当初納通へのチラシ同封など実施中) ・その他の収納手段の導入についての検討 ・令和5年度の地方税共通納税システムを活用したQRコード決済の導入に向けた整備(対象税目：固定資産・都市計画税、軽自動車税)	果個別目標成果	令和2年度のキャッシュレス決済の導入後、地方税共通納税システムを活用したQRコード決済の導入完了
	効果額		効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	311030
担当課	固定資産税課



実施計画名	固定資産税（償却資産）の調査
-------	----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	償却資産申告の取組については第6次鳥取市行財政改革大綱（平成27年度～令和元年度）でも実施しており、これまで太陽光発電システムや新規開業事業者向けへの償却資産の申告の働きかけを行い、一定の効果を上げてきました。未申告者の把握と申告の働きかけは今後も継続して取り組む必要があることから、新規事業者への働きかけとともに、申告内容の調査を行っていきます。					
	目指す姿 (実現する内容)	未申告事業者を減らすことで、新たな納税者を増やして増収を図ります。					
	取組の概要	令和2年度以降、新規事業者の調査を効率的に実施するとともに、申告の働きかけを実施します。また、既に申告のある事業者に対しても簡易調査を行い、その結果を賦課に反映させます。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	新規事業者の情報収集等により、未申告事業者の調査の効率化を図り、償却資産課税の増額を目指します。	新規事業者の情報収集、申告の働きかけ 簡易調査の実施			調査結果を賦課に反映	

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>未申告事業者の掘り起こし（入札参加資格者名簿、雇用保険事業者情報、新增築家屋評価情報等を活用） 約50件</li> <li>既申告事業者の調査 約30件</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>開業届や入札参加資格者名簿を用いた申告勧奨により申告が行われた。 55件</li> <li>特定業種未申告事業者に対して申告勧奨を行い申告が行われた。 41者（67件 9,477,800円）</li> <li>既申告事業者の調査 53者（130件 19,297,800円）</li> </ul>
	進捗度評価	A	担当課自己評価	未申告者・新規開業者の調査により、適正課税と効果額に繋がっている。課題となっていた既申告事業者の調査についても、特定の業種を選定し申告勧奨を行い、調定税額の増額につなげることができた。申告勧奨にあたっては、相手方との折衝で反発される場面も多いが、納税者の理解を得るため、根気強く説明できるだけの知識と技術の習得に取り組んだ成果があったものと考えている。
	取組方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 「外部研修による職員の育成」「研修成果を生かしたより高度な調査、申告指導の推進」を実践し、実効性のある運用マニュアルの作成につなげる取組を進める。事務所や店舗など、非住宅家屋の新增築家屋調査に同行し、新規開業時に現地での説明を行うことで、償却資産の申告義務や制度周知を図る。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開業事業者を捕捉し、毎年約50件以上の新たな申告を受け付ける。</li> <li>国税資料をもとに、特定業種未申告事業者に対して申告勧奨を実施（令和3～5年度）</li> <li>既申告事業者に対して、申告督促や未申告資産の申告勧奨を実施（令和5年度）</li> </ul>	果個別標成	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規償却資産申告事業者数 307者</li> <li>既申告事業者 53者</li> </ul>
			効果額	4,998万円

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産税：土地、家屋、償却資産の所有者に 賦課される税金</li> <li>○償却資産：個人や法人が所有する事業用の資産</li> </ul>
----	--

実施計画評価シート (公表用)	令和5年度 実績	管理番号	311040
柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	担当課	市民税課
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出		
細施策	税等の適正賦課及び収納率の向上		

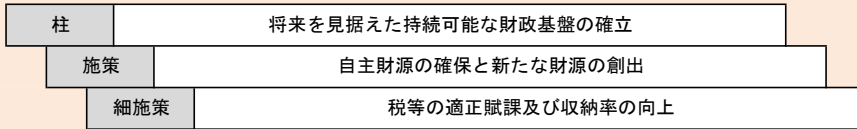
実施計画名	個人市・県民税に係る課税ベースの拡大
-------	--------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	所得調査や国税局からの情報連携、及び資料提供によって判明した未申告所得の情報について、公平で適正な課税を目指し、個人市・県民税の賦課を実施しています。その一環として調査等を行うことにより判明した所得税の申告が不要な所得についても、市・県民税(住民税)の申告が必要であることから、申告を促し、適正な所得申告の促進を図っています。					
	目指す姿(実現する内容)	ICTの活用や資料提供等の複合的な方法により、未申告所得情報の取得拡大に向けた調査・収集等体制の構築を図り、未申告所得の捕捉と収税の増加を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて未申告情報の調査・収集体制を強化し、未申告所得の抽出を行うとともに、収集した情報を基に申告の受付・賦課を行います。令和4年度には未申告情報の調査・収集体制の見直しを行い、以降の効果的な申告・賦課に繋がります。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
改革の目標	未申告所得の捕捉により、収税の増加を目指します。	個別所得割納税義務者数：570人増	効果額	3560万円			

実績及び担当課評価	単年度計画	①太陽光発電による売電収入を得ている者のうち、未申告者の調査及び、新たな課税対象の捕捉についての検討 ②市内に事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者の調査(調査対象の見直し・拡大) ③給与支払報告書(給報)未提出事業所の調査及び提出勧奨(調査対象の見直し・拡大)	進捗状況	①過去未申告者のうち反応がない者と、FIT制度※新規登録者476名に対し未申告呼出を実施。44人更正、課税額209千円。 ②市内に事業所又は家屋敷を有する個人に対する文書照会を実施、862人更正、課税額3,017千円。 ③前年度給報提出済で今年度未提出の事業所並びに新規把握事業所へ給報の提出勧奨を行うとともに、提出された給報により課税を行った。給報提出17事業所71人分 課税額1,022千円
	進捗度評価	C	担当課自己評価	○太陽光発電による売電所得の未申告調査については、昨年と同様、売電単価の下落などの影響で、売電所得が減るまたはマイナスとなる納税者が増えている。○事業所・家屋敷調査については、調査対象に対する課税者数が前年比約5%増となり調査の精度が上がった。○給報未提出事業所調査については、課税額が大幅に増加しており調査に一定の成果が見られた。ただし、調査・収集体制の見直しを行うことができなかったことや、様々な取り組みによる効果額は目標に達しなかったことから、担当課の評価を「目標を下回る」とした。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ①太陽光発電の調査は引き続き行うこととする。 ②事業所・家屋敷課税は調査及び課税内容等が納税義務者に年々浸透してきているため、調査対象の精査も含め次年度も継続して行う。 ③厚生労働省所管の雇用保険加入事業所情報並びに前年実績に基づき、給与支払報告書未提出事業所の調査及び提出勧奨を行う。		

改革の成果(計画当初)	取組実績	令和2年度に初めて、鳥取労働局からの情報提供を受け、その情報を元に調査を行った。 令和3年度は、労働基準監督署が公開している情報を活用し、前年より多くの調査を行った。	果割別標成	所得割納税義務者数 313人増
			効果額	1,818万円

備考	○個人市・県民税：前年に所得があった人に課税されるもので、均等に一定額が課税される「均等割」と前年1年間の所得に応じて課税される「所得割」からなる。一般的に個人住民税と言われる。 ○給与支払報告書：法人・事業主等が従業員等に対して支払った前年中の給与額などを市町村へ報告する書類。必ず作成・提出が必要。税の課税資料として使われる。 ○事業所・家屋敷課税：鳥取市内に事業所や家屋敷を持っている人のうち、鳥取市に住民登録がない人に対し、住民登録はなくても事業所や家屋敷を持っていることで何らかの市民サービス(消防、救急、道路など)を受けているものとして、個人住民税の均等割が課税されるもの。 ※FIT制度：固定価格買取制度
----	--



実施計画名 法人市民税に係る課税ベースの拡大

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	増収増税を図るためには、課税ベースの拡大が重要であるという認識のもと、未申告法人等の調査業務に取り組んでいます。しかしながら、調査業務は労働集約的業務としての面が強く、効率的な運用ができていないため、対策を講じる必要が生じています。						
	目指す姿(実現する内容)	情報源の多様化を図ることが納税義務者や課税客体の捕捉に有用であると考えられることから、国・県・市の協力体制を構築し、重複しがちな調査事務の一部を集約・共通化し、合理的かつ効率的な情報収集と情報共有を図ることにより、増収増税を目指します。						
	取組の概要	令和2年度に国・県・市による情報共有のための連携体制を構築し、未申告法人の捕捉と申告勧奨をおこないます。また、申告勧奨に不応答の法人の実態調査を行います。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	国、県との協力体制の構築により、重複しがちな調査業務の合理化、効率化を図り、納税義務者や課税客体の捕捉を推進します。	青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	国・県・市の協力体制の整備と運用 未申告法人の捕捉 申告の勧奨 申告勧奨未応答法人の実態調査 法人税割額及び均等割額の決定				

実績及び担当課評価	単年度計画	①鳥取労働局からの法人情報の提供及びN T T 電話帳、求人情報、食品衛生法に基づく営業許可施設情報等を元に調査し、未届法人の掘り起しを行う。 ②国・県の申告情報を元に税額決定を行う。 ③申告期限内に申告の無い法人に、催告を行う。	進捗状況 ①昨年度同様、労働基準監督署の労働保険適用事業所のデータなどを元に未届法人の調査を実施した。新規登録に至った法人3社。13社は来年度以降も調査を継続する。 ②国、県の申告データを元に税額決定を行った。(124件) ③申告期限内に申告の無い法人へ催告を行い、42件申告を受け付けた。
	進捗度評価	A	①新規調査対象が少なくなり、継続調査対象も判断困難なものが残っているため、新規登録へと繋がりにくくなっている。②前年度の遅れを取り戻すことができた。③法制度を見直し、一部、催告を行わず申告があったものと「みなす」としたため、催告による申告件数、調定額としては少なくなった。◎5年間の計画目標に対する進捗度は、107% (644件/600件) であり、4年目にして年度当初に立てた目標件数に達したため、担当課の評価を「目標を上回る」とした。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 労働保険適用事業所データによる調査は、調査効率落ちてきていることから、現調査を継続しつつ、新たな調査方法を模索する。また、一部調査方法において、関係する担当課から情報提供を受けられるよう調整を進めており、当該調査において県からの情報提供依頼を受けるなど、システムの活用について検討していきたい。引き続き、公平・公正な課税事務を行うため、連携体制の更なる拡充に努めていく。	

(計画当初) 改革の成果	取組実績	令和2年度に初めて、鳥取労働局からの情報提供を受け、その情報を元に調査を行った。 令和3年度は主に労働保険の情報を使用し、昨年度より規模の大きいデータを元に調査を行った。	個別指標成果 申告勧奨後の申告受付件数及び決定件数 644件 効果額 9,828万円
--------------	------	--	---

備考 ○法人市民税：鳥取市内に事業所等を有する法人等に課税されるもの。事業所等を有する事で課税される「均等割」と国税である所得税の金額に応じて課税される「法人税割」からなる。同様に都道府県に納める法人県民税もある。

実施計画評価シート (公表用)	令和5年度 実績	管理番号	312010
柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	担当課	行財政改革課
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出		
細施策	受益者負担の適正化		

実施計画名	使用料・手数料の見直し
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	第4次大綱に基づく使用料・手数料見直し基本方針を策定してコスト計算を行い、観光施設等に特化した高齢者免除等の見直し方針を策定しました。第5次大綱ではスポーツ施設等の同種施設間における料金の均衡を図り、第6次大綱では消費税及び地方消費税の引上げによる見直しを行いました。					
	目指す姿 (実現する内容)	コスト計算を行った上で適正な使用料等の見直しを行い、受益と負担の公平性の確保をめざします。					
	取組の概要	令和2年度は、各公共施設のコスト計算を実施します。令和3年度は、充分な説明責任や情報提供に努めながら、使用料・手数料の見直し基本方針の改定を行い、令和4年度に方針に沿った使用料・手数料の一斉見直しを行います。令和5年度以降は、適宜、方針を改正し、継続的に料金設定の見直しを図ります。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 コスト計算 キャンセル規定等の見直し 条例改正・周知	令和3年度 使用料・手数料の見直し基本方針の改定 見直し実施 条例施行	令和4年度 見直し実施 条例改正 周知期間	令和5年度 条例施行 他自治体の事例調査による必要な見直しの検討 条例改正・周知
改革の目標	使用料・手数料等の見直しにより受益者負担の適正化が図られます。	個別成果	見直し条例数：132件	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	・使用料・手数料の見直し基本方針の改定 ・条例改正	進捗状況	・使用料・手数料の見直し方針の改定について検討を行ったが、方針の改定及び、見直しの実施、条例改正には至らなかった。 ・物価高騰支援給付金を受けるために必要な証明書の発行手数料減免について、関係課と調整し対応した。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	・使用料・手数料の見直し方針改定に向け、他都市の使用料の見直し状況や受益者負担経費等について調査したが、本市内部の調整を行うことができなかった。 ・物価高騰等、特別な減免対応については開始期間を踏まえ適切に対応することができた。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 公共施設再配置の推進※の取り組みに合わせて使用料の見直しについても内部の調整を進め、受益と負担の公平性を確保できる使用料・手数料の見直し方針の改定を進める。		

改革の成果 (計画当初)	取組実績	使用料施設のコスト計算 (令和3年度)	果個別成果	なし
			効果額	0万円

備考	※公共施設再配置の推進 以下の実施計画による取り組み ・管理番号322010：再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進 ・管理番号322020：施設の複合化や集約化の推進
----	--

管理番号	312020
担当課	道路課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	受益者負担の適正化

実施計画名	道路占用料の見直し
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では、道路占用料の見直し基準を定めていないことから、平成26年度に占用料の改定を実施して以来、占用料の見直しが行われていません。しかし、占用料は土地利用の対価として土地価格から算定されるため、地価の上昇や下落に伴い修正することが望ましいものです。					
	目指す姿 (実現する内容)	占有者への公平性の観点から、定期的な見直し若しくは地価の一定の変動率による見直しを導入します。					
	取組の概要	令和2年度中に道路占用料の見直し基準を定め、料金改定を行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	一定のルールによる合理的な占用料の見直しを行うことで、市民負担の公平性の担保が図られます。	※計画変更実施		※計画変更実施		—

実績及び担当課評価	単年度計画	・ 占用料の見直しについての条例改正及び基準作りを実施。	進捗状況	令和5年4月に行われた国の道路占用料の改定に伴い、鳥取市道路占用料徴収条例の改正を行った。令和6年4月1日から施行とした。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	10年ぶりの占用料見直しであったが、関係者（主に件数、金額の多い占有者）への事前説明等を経て、改正を行った。国が定めた占用料であり、理解は得られたものと考えている。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 今後は定期的な見直しを行うこととし、具体的な見直し基準の策定を行っていく。（3年に1度見直しを行い、変動幅が一割を下回る場合には改正を見送る方向で検討中）		

（計画当初） 改革の成果 取組実績	果個別標成	道路占用料の見直し：令和5年度
	効果額	0万円

備考	
----	--



柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	市有財産の活用及び売却等の推進

実施計画名	貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進
-------	-----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた市有財産が未利用財産となっているケースがあります。本市ではこれまで、一般競争入札やインターネット公売を活用しながら不要となったパソコンや乗用車、バスなどの売却を行ってきました。					
	目指す姿(実現する内容)	未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用(売買等)を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指します。また、売却にあたっては、インターネット公売の活用もさらに拡大し、購入希望者がより手軽に入札できるような環境を整えます。					
	取組の概要	毎年度、本市の未利用財産の調査を行い、売却可能なものについてはホームページで一覧を公開するとともに、売却を進めます。また令和2年度からは土地についてもインターネット公売を実施します。  工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	従来実施していた物品や建物のほか、土地についてもインターネット公売を利用することで、購入希望者がより手軽に入札できるようになります。	個別指標成果	未利用財産の売却件数:5件	効果額	2500万円	

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用財産をホームページ等で積極的に公開</li> <li>未利用財産の売却</li> <li>車両等の物品をインターネット公売により売却</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>1件の土地売却及び3台の公用車の売却を行った。</li> <li>市有地売却の際には、市HP、市報(支所だより含む)及びびよんびよんchへの文字情報での広報を行った。また、宅建協会へ依頼し、会員へ売却物件の案内を行った。</li> </ul>
	進捗度評価	A	担当課自己評価	計画とおり進めることが出来ている。引き続き庁内関係課と連携を図りながら財源の確保を行う
	取組年の方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 ・未利用財産、不要となった公用車について市場調査を行い売却可能物件の把握に努める。		

現時点(改革の成果)	取組実績	・R02:土地売却 2件 34,011千円、物品(公用車) 6台 5,516千円 ・R03:土地売却 3件 106,683千円、物品(公用車) 2台 3,347千円 ・R04:土地売却 4件 157,673千円、物品(公用車) 3台 2,076千円 ・R05:土地売却 1件 8,387千円、物品(公用車) 3台 2,570千円	果個別標成	未利用財産の売却件数(24件)
			効果額	32,026万円

備考	※先着順売却…一般競争入札を実施し応札がなかった場合に、先着順に随意契約で売却すること。
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	市有財産の活用及び売却等の推進

実施計画名	多目的室等の貸室化
-------	-----------

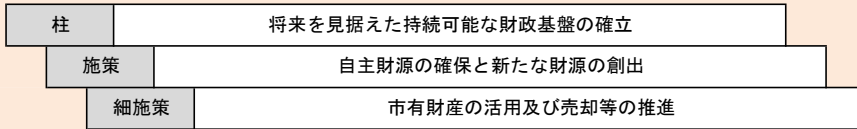
実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	市民交流や賑わいの創造を図るため、新本庁舎建設に併せ市民交流センターを令和元年11月5日よりオープンしました。市民交流センターにはレストラン、売店、喫茶店、交流ホール、コミュニティスタジオのほか、3室の多目的室が整備されました。					
	目指す姿(実現する内容)	市民交流センターの多目的室を貸室とすることで、市民活動を促進し、市民交流や賑わいの創造を目指します。					
	取組の概要	市民交流センターの多目的室1, 2, 3の利用貸し出しを行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	多目的室3室の貸室化により、新たな市民活動の場を提供し、市民交流や賑わいの創出を図ります。	個別指標成果			多目的室の稼働率：30%	効果額

実績及び担当課評価	単年度計画	多目的室(3室)の貸出し	進捗状況	多目的室(3室)の貸出しを行った。稼働率 多目的室1：34.56% 多目的室2：24.56% 多目的室3：29.72% 3室合計：30.6% 利用者アンケートを行った(121件) 利用全般についての満足度93%(大変満足81、どちらかといえば満足32、普通6、どちらかといえば不満足2、不満足0)
	進捗度評価	B	担当課自己評価	10月以降多目的室2が一般開放できたことで、3室全体で稼働率目標30%を達成できた。また空室状況をHPで確認できるようにしたため、問い合わせが減り業務改善につながった。昨年同様利用者の満足度は93%と高く、引き続き稼働率向上に努めていきたい。
	取組年度方針	引き続き多目的室(3室)の貸出しを行う。 実施したアンケートで要望のあった案内看板の設置について検討を行い、より利用しやすい環境整備に努めていく。		

(計画当初) 現時点	取組実績	なし	個別指標	稼働率(R5) 多目的室1：34.56% 多目的室2：24.56% 多目的室3：29.72% 3室合計：30.6%
			効果額	438万円

備考	
----	--

管理番号	313030
担当課	教育総務課



実施計画名	廃校の有効活用の検討
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	統廃合され、既存の行政目的がなくなった学校の利活用については、地域コミュニティの核という性格を併せ持っていることを踏まえ、地域住民と十分協議しながら検討することとなっています。 なお、行政目的がなくなった普通財産は、市は修繕を行わないため、耐用年数や防災上の観点から、利活用する者が責任を持って維持管理できる体制を構築することが重要となっています。					
	目指す姿 (実現する内容)	学校については、これまでどおり地域での利活用を検討するが、地域での利用が困難な（一定期間利活用がなされない）場合は、民間事業者による利活用を検討します。					
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて廃校の利活用について地域住民と協議を行います。地域での利用が困難である場合は令和4年度までに民間事業者による利活用の検討も行い、令和5年度から廃校の利活用を実施します。	工程表 (計画)  青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	未利用の財産の性質や立地・環境などを踏まえて、費用対効果の高い利活用に努めます。	個別目標成果	廃校の利活用の実施	効果額	690万円
-------	--	--------	-----------	-----	-------

実績及び担当課評価	単年度計画	・旧神戸小学校の貸付契約の履行 ・旧江山中学校の利活用の方向性を決めるため、今後の学校利用範囲について江山学園と調整	進捗状況	旧神戸小学校については、民間事業者により順調な跡地利用が継続され、賃借料の納付も問題なく行われている。 旧江山中学校の利用については、引き続き江山学園と調整中。 江山学園による恒常的な施設の利用は令和5年度までであることを確認した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	旧神戸小学校については、民間事業者により施設の適切な利用が継続されている。 旧江山中学校については、外部からの問い合わせがあったが利活用にはつながらなかった。施設の状況等を整理し、引き続き有効活用に向けて検討する必要がある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止 引き続き、施設の適切な利用と賃借料の納付を促していく。 旧江山中学校の利活用について、地域、江山学園及び資産活用推進課と連携し、方向性を検討する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・旧神戸小学校について民間事業者と貸付契約を締結(令和4年度)	個別目標成果	旧神戸小学校の利活用の実施：令和4年度
			効果額	150万円

備考	旧神戸小学校：令和2年3月31日に閉校 旧江山中学校：令和2年3月31日に閉校 ※旧神戸小学校・旧江山中学校は令和2年度に統合され江山学園（義務教育学校）に移行した。江山学園の施設改修のため、令和5年度末までは江山学園が旧江山中学校の施設を部活動等で恒常的に利用していた。令和6年度も学校行事での利用あり。
----	---

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	市有財産の活用及び売却等の推進

実施計画名	公共施設マネジメント民間提案制度の推進
-------	---------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた公共施設が未利用財産となっているケースがあります。本市では平成29年度に「鳥取市公共施設マネジメント民間提案制度運用指針」を策定し、民間事業者のノウハウによる公共施設の管理運営・利活用を進めてきました。						
	目指す姿(実現する内容)	民間事業者による未利用財産の有効活用を促すことで、新たな財源確保や維持管理リスクの回避、ビジネスチャンスの創出を目指します。						
	取組の概要	毎年度、庁内での低・未利用の公共施設の調査を行い、民間提案制度による管理運営事業者を募集します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 提案募集 提案内容の審査・調整	令和3年度 提案募集 提案内容の審査・調整	令和4年度 提案募集 提案内容の審査・調整	令和5年度 提案募集 提案内容の審査・調整	令和6年度 提案募集 提案内容の審査・調整
	改革の目標	民間資金やノウハウを生かした効率的な市有施設の運営が図られます。	個別指標成果	未利用施設の利活用件数：5件	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設の抽出・選定</li> <li>募集対象施設の現地調査</li> <li>民間提案制度(自由提案型・施設再生型)の募集</li> <li>採択案件について事業者と詳細協議</li> </ul>	進捗状況	<p>【施設再生型】 庁内へ未利用施設の照会を実施し、対象施設の抽出・選定を行ったが、対象施設がなかったため、募集は未実施。</p> <p>【自由提案型】 本年度の募集を行ったが、事業者からの問い合わせはあるが対象となる提案内容の事業はなかった。</p>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画のとおり進めることが出来ている。施設再生型については、募集対象となる施設がなかったため、募集に至らなかった、引き続き庁内への未利用施設の把握に努める。自由提案型については、募集を行うと事業者からの問い合わせは毎回数件あるので、募集は引き続き行っていきたい。
	取組年度方針	<p>【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止</p> <p>新年度も自由提案型と施設再生型の募集を行っていく。 自由提案型については、公民連携デスクと調整を行いながら実施していく。</p>		

(計画当初)改革の成果	取組実績	旧園芸用ガラスハウス(床面積：約40㎡、桑苗木生産研究事業として利用) 旧勝谷幼稚園(床面積：約244㎡、ピール製造所として利用) 旧神戸小学校(床面積：約2,312㎡、ドローン総合訓練・実証実験施設として利用) 旧社保育園(床面積：約869㎡、農産物加工及び養蚕事業として利用)	果個指標成果	未利用施設の利活用件数：4件
			効果額	273万円

備考	
----	--

管理番号	314010
担当課	生涯学習・スポーツ課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	発行物、市有財産への広告掲載（成人式案内通知）
-------	-------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	成人式の対象者約1800名に対し、ハガキに開催日時と開催場所を知らせる案内通知を入場券として送付しています。成人式は就職や進学により市を離れた方の参加も多いことから、地元鳥取の良さをアピールする格好の機会でもあると考えられます。						
	目指す姿 (実現する内容)	案内通知（ハガキ）にスポンサーを募り広告等載せることで、広告料収入を得るとともに、スポンサー企業から新成人に向けた情報発信により、市内在住の新成人をはじめ、一時的に帰省する新成人にもふるさと鳥取の魅力を再認識していただき、定住につながる契機とすることを目指します。						
	取組の概要	令和2年度に、成人式の案内通知（ハガキ）に広告を掲載するスポンサー導入を検討し、併せて成人式の運営主体も含めた将来的なあり方の検討を行います。令和3年度以降は、スポンサーを導入した成人式の運営を実施します。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	成人式の経費削減を図るとともに、大学生や県外就職されている20歳の方々に、地元企業の紹介が可能となります。	※計画変更実施	※計画変更実施	成人式のあり方についての検討	民間組織主体としたイベント運営を模索	民間組織と連携した新たなイベント運営	個別目標成果 成人式入場券（ハガキ）へのスポンサー広告の掲載：令和6年度	効果額 150万円

実績及び担当課評価	単年度計画	関係課と連携し、スポンサー募集を開始する。	進捗状況	令和5年度に行われたはたちのつどいの案内状に、2社広告を掲載した。約1,960通発送した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	今年度葉書広告に掲載した企業・団体は当課で募集し掲載に至った。今後、当課だけの募集に留まらず、関係課とも連携を図り取り組みたいと考える。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 広告収入の拡大のためには、当課だけの募集に留まらず、関係課とも連携を図り、葉書広告の在り方や、スポンサーの募集方法を検討する必要がある。		

(計画当初の現時点)	取組実績	なし	果個別目標成	成人式入場券（ハガキ）へのスポンサー広告の掲載：令和5年度 2件
			効果額	1万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	発行物、市有財産への広告掲載（庁内パソコン）
-------	------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では、新たな財源の創出の一環として、民間企業等の広告掲載により、財源の確保を行っています。これまで、市の公式ウェブサイト、印刷物、庁舎等、市民が目にする機会の多い資産を広告媒体として、広告収入を確保していましたが、他の自治体では庁内パソコンを利用した職員向け広告に取り組む事例もあることから、本市でも新たな広告媒体として検討が可能なものと考えられます。						
	目指す姿 (実現する内容)	職員が日常の事務に使用する庁内パソコンに広告枠を設け、広告を掲載することで、新たな財源確保を目指します。						
	取組の概要	令和2年度に、庁内パソコンへの広告表示の実現方法を検討します。また令和3年度には実施ツールを選定し、視認が十分か、業務の障害にならないかなどを含めた動作試験を行ったうえで、令和4年度から広告を導入します。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	改革の目標	職員向け広告により新たな収入の確保が図られます。				個指別標成果	庁内パソコンでの広告開始：令和4年度	効果額

実績及び担当課評価	単年度計画	・グループウェアへの広告掲載の継続	進捗状況	・職員パソコンのグループウェア起動時のログイン画面へ、広告掲載の開始（令和5年4月～2社（計5月）の広告を掲載）（収入額100千円）
	進捗度評価	A	担当課自己評価	広告事業者の選定は資産活用推進課が実施し、情報政策課にてグループウェアへの掲載設定を行った。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・公告の実施（令和2年度）	果個別標成果	庁内パソコンでの広告表示開始：令和3年度 庁内パソコンでの広告表示継続：令和4年度～
			効果額	76万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績		管理番号	314020		
柱		将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立		担当課	資産活用推進課		
施策		自主財源の確保と新たな財源の創出					
細施策		新たな財源の創出					
実施計画名 ネーミングライツの推進							
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	ネーミングライツ(施設命名権)は、施設の名称に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツを取得した民間事業者等(ネーミングライツスポンサー)から対価を得て、施設の持続的な運営と維持管理を行うとともに、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る取組です。本市ではこれまで、市が指定する施設に対して募集を行っており、これにより鳥取市営サッカー場(バードスタジアム)でネーミングライツを実施してきました。					
	目指す姿 (実現する内容)	新たな財源確保のため、鳥取市営サッカー場以外の公共施設においてもネーミングライツ導入を進めていきます。					
	取組の概要	令和2年度からは鳥取市営サッカー場の新たなスポンサーによるネーミングライツを実施するとともに、民間提案型ネーミングライツ制度を構築し、他の公共施設におけるネーミングライツスポンサーの募集を行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	民間提案型のネーミングライツを実施することで、よりスポンサーのニーズに沿った施設での広告を可能とし、ネーミングライツ導入施設を増やしていきます。	個別指標成果		ネーミングライツ導入施設数:5施設	効果額	2800万円
実績及び担当課評価	単年度計画	・他自治体の事例研究を行う ・新規募集	進捗状況 1施設(市民体育館)は、利用開始に併せてネーミングライツ導入を行った。 また、昨年度(R4)絞り込みを施設(2施設)について、各所管課と協議を行ったが、1施設は経年劣化による老朽化調査を実施しており、今後改修による施設休止がある可能性があるため、導入困難と判断した。また、もう一施設は、これから愛称募集をすることとなりそうのため、直ぐには導入(募集)が困難と判断した。				
	進捗度評価	C	担当課自己評価	施設の老朽化が進んでおり、改修等が見込まれるため新規導入が難しい状況である。			
	取組年 方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 他自治体の事例研究を行い、施設以外への導入可能性を検討するなど、導入施設等の抽出を行う。					
改革の成果 (計画当初)	取組実績	令和5年度:1施設 3,850千円/年		果個別標成	1施設		
				効果額	385万円		
備考							

管理番号	314030
担当課	資産活用推進課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	全庁的な広告事業の推進
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	現在、広告事業の主たる部分については、財産経営課において行っており、公用車広告や動画広告、自治体案内板広告など積極的に取組を行っていますが、他課においては広告事業の必要性等の認識が薄く、全庁的に検討が進めばさらなる広告事業の展開が可能であると期待されます。						
	目指す姿(実現する内容)	各課が広告事業の重要性を認識し、各課実施事業に合った広告事業を推進できるよう、必要な助言や指導を行うとともに、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。また、庁内の広告事業の集約化や、広告主のニーズ把握を行うことで、効率的な広告事業の推進を目指します。						
	取組の概要	各課が広告事業をする際に必要に応じて助言・指導を行うとともに、令和2年度からは庁内広告事業の集約化の検討及び広告主のニーズ調査を実施します。また令和5年度以降は全庁横断的な広告事業のプロジェクトチームを設置します。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	横断的なプロジェクトチームを設置することで、より効果的な広告事業の実施方法の検討を進めることができるようになります。	個別目標成果	新たな広告事業：3件		効果額	30万円	

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助言及び指導の案件が有れば、都度行う</li> <li>・R4年度に実施したRFI結果について関係課との協議を行い、新たな広告事業の可能性を検討する</li> <li>・広告ニーズの把握を行う為、新たな広告事業の開拓に向け関係課との協議を行う</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載について、2件担当課より相談があった。(R5広告掲載(1件)、R6広告募集中(1件))</li> <li>・RFI結果について、担当課と協議し、導入検討を行った。導入を前提に継続協議している。</li> </ul>
	進捗度評価	C	担当課自己評価	担当課より相談のあった案件が、R6の募集に繋げることができた。RFIで業者提案のあった案件についても、担当課と協議を行い導入時期はまだ未定だが前向きに検討が進んでいる。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・RFI結果の広告事業について、引き続き導入に向けた協議を行う。</li> <li>・R5に相談のあった案件の広告募集を行う。</li> <li>・関係課と連携を図りながら、新たな財源確保等の検討を行う</li> </ul>		

改革の成果(計画当初)	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に向け「職員パソコンログイン画面広告」の募集を開始(令和2年度)</li> <li>・令和3年度「職員パソコンログイン画面広告」4社と契約(効果額462千円については管理番号314011「発行物、市有財産への広告掲載(庁内パソコン)」で計上)</li> <li>・8総合支所内壁面広告募集を行うも契約なし</li> <li>・令和5年度 CATV関係封筒への広告掲載</li> </ul>	果個別目標成	なし
			効果額	1万円

備考	※RFI…「Request For Information」の略称で、「情報提供依頼書」と呼ばれるものです。ここでは、本市に広告代理店として業者登録してある業者に対して、市有財産を活用した新たな広告事業の可能性について情報提供を依頼したものと
----	---



柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	クラウドファンディング活用の推進
-------	------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	自治体の財源確保が難しくなっている中、新たな資金調達手段として、ふるさと納税の寄附金控除とクラウドファンディングの事業への共感による寄附というメリットを組み合わせた、「クラウドファンディング型ふるさと納税」があります。					
	目指す姿(実現する内容)	事業内容を広くPRし、寄附金の使い道を詳細に説明することで、共感いただいた方より寄附金を募り、地域の課題解決に取り組めます。					
	取組の概要	令和2年度には、本市でクラウドファンディング型ふるさと納税を活用するための検討方法等を示した方針を策定します。また令和3年度以降は選定委員会を設置し、この方針に基づき対象事業の選定等を行うとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達を実施します。	令和2年度 取組方針策定	令和3年度 選定委員会による対象事業の選定 クラウドファンディングの実施	令和4年度 事業実施	令和5年度 成果の公表	令和6年度
	改革の目標	寄附金の使途を具体的に示すことで、市民が共感する事業に対し直接寄附をすることができるようになります。	個別目標成果	寄附件数：4件	効果額	400万円	

実績及び担当課評価	単年度計画	・クラウドファンディング型ふるさと納税の実施		進捗状況	・3事業でクラウドファンディング型ふるさと納税を募集し、寄附金の受け入れを行った。 【寄附金額】 野良猫の不妊・去勢手術費補助金：1,405千円 子ども第3の居場所事業費：1,113千円 鳥取城跡保存修理事業費：2,288千円		
	進捗度評価	A	担当課自己評価	計画では令和2年度であった取組方針策定が令和4年度となり、令和5年度に事業実施と遅れたが、外部ポータルサイト※を利用するなど、これまでの研究を活かすことができ、目標を上回る寄附金を得られたほか、鳥取市の取り組みを全国にPRすることができた。			
	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止						
	取組年度方針	目標の効果額を達成したが、更に新たな財源創出のためクラウドファンディング活用に適した事業を寄附を募集する。					

改革の成果(計画当初)	取組実績	鳥取市クラウドファンディング型ふるさと納税の活用基本方針を策定(令和4年度)	個別目標成果	寄附(募集)件数：3件(令和5年度)
	効果額		効果額	482万円

備考	※外部ポータルサイト 鳥取市がふるさと納税の受付で利用しているポータルサイト「ふるさとチョイス」を利用する。
----	---

管理番号	314050
担当課	資産活用推進課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	ふるさと納税の推進
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市ではふるさと納税の取組を積極的に行っており、これまでに返礼品の充実やポイント制度の導入などを行い、平成30年度には10,825件、2億4,749万円の寄附がありました。今後、さらに寄附額の増加を図るためには、共感を呼ぶ使途項目の追加や魅力的な返礼品の開拓など、より寄附者にPRできる選択肢を増やす必要があります。						
	目指す姿(実現する内容)	共感を呼ぶ使途項目の追加や魅力的な返礼品を開拓し、寄附額について現状の水準以上の獲得を目指します。						
	取組の概要	令和2年度には収入増加に繋がりにくい各種サイト契約等の見直しにより、事務の効率化を図ります。令和3年度以降は新たな寄附金の使い道や魅力的な返礼品事業者の開拓を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	収入増加につながらない各種サイト契約、広報費、返礼品登録を見直すことで、経費と事務量の削減を目指します。また、事務量の削減により浮いた時間を利用して、新規使途や返礼品事業者の開拓に注力することで、寄附者にとってより魅力的な選択肢を増やし、寄附額の増加を図ります。	経費の見直し		新規使途・返礼品事業者の開拓			事業収支の改善
	個別指標成果	寄附件数:2,200件増加	効果額	1億8,200万円				

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部サイトの新規追加</li> <li>事務効率化の取り組み(外部委託の検討、RPAの導入等)</li> <li>企業訪問などによる返礼品提供事業の開拓</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>1サイトを追加し、同サイトを通じて216件、4,793,000円の寄附があった。</li> <li>引き続き外部委託による事務軽減の検討を行っている。</li> <li>返礼品提供事業者の開拓のため企業訪問やHPでの募集を行った。(令和5年度新規事業者15社)</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	外部委託の検討については、外部委託できる項目の洗い出しを行った。RPAの導入については、本業務の手数が多いため難航している。外部サイトは1サイト追加し、新たな返礼品提供事業者は15社増え、概ね計画通り進んでいる。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 ・寄附増加に向けて新たな返礼品の開拓と併せて、外部委託の検討、事務見直しなどの経費削減の取り組みを行っていく。 ・寄附者の利便性の向上のため、オンラインワンストップ特例に対応できるようにシステム改修を行う。		

(計画当初)改革の成果	取組実績	R2・新規使途「医療に関する事業」の設置(1,465件、3,546千円) ・返礼品に梨、米の定期便を追加 R3①新規使途「医療に関する事業」(2,126件、47,349千円) ②新規返礼品「炊飯器」の追加(883件、164,052千円) ※②のうち72件、13,291千円は①と重複 R4①新規使途「医療に関する事業」(1,461件、45,921千円) ②新規返礼品「炊飯器」の追加(2,647件、459,249千円) ※②のうち145件、23,850千円は①と重複	果個別標成	11,098件
			効果額	104,626万円

備考	外部(受付ポータル)サイト…個人から寄附を受付しているサイトとなります。外部サイトには、市が直接管理している直営サイトと、さとふる、ふるなびなどの外部事業者が運営しているサイトがあります。
----	--

管理番号	314060
担当課	資産活用推進課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

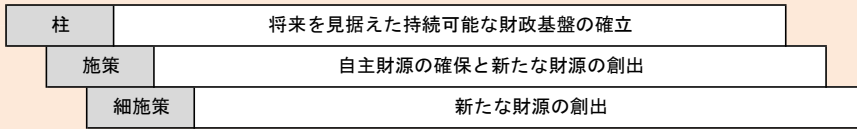
実施計画名	企業版ふるさと納税の推進
-------	--------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、地方創生を推進させる取組のひとつとして制度化されたものであるが、本市はこれまで具体的な取り組みには至っていませんでした。しかし、地方創生の一層の推進や持続可能な財政基盤の確立のためには、行政だけの取組ではなく、企業の社会貢献など官民連携した取組が必要となります。					
	目指す姿(実現する内容)	本市の地方創生の取組をPRし、賛同いただける市外に本店がある企業から寄附を受け、官民連携して地方創生を推進させます。					
	取組の概要	令和2年度は庁内検討会議を設置し、構成メンバーそれぞれが所管する業務を中心に分担・協力して寄附獲得に向けた取組を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	地方創生を推進するに当たり、行政だけの取組とせず、企業の社会貢献を促すとともに官民連携した事業の進捗を図ります。	個別指標成果	寄附件数:5件		効果額	50万円	

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附募集事業の選定</li> <li>HPなど広報媒体による情報発信</li> <li>関係課との連携による企業訪問</li> <li>マッチング支援事業の促進</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ作成配布、公式HPへの記事掲載で寄附募集を行った。</li> <li>関西事務所と連携し、企業訪問(関西)を行った。</li> <li>企業とのマッチングを支援する事業者及び地元金融機関と委託契約を結び寄附獲得を図った。(実績:1件)</li> <li>寄附件数:13件、寄付金額:108,100千円の寄附を受領した。</li> <li>寄附金を柔軟に活用でき、また企業が寄附をしやすい環境をと問えるため、企業版ふるさと納税基金を設置した。</li> </ul>
	進捗度評価	A	担当課自己評価	寄附金額、件数とも増加している。毎年寄附をしていただける事業者もあり、少しずつ企業版ふるさと納税が定着してきている。引き続き関係課と連携を図りながら寄附獲得に向けた取り組みを行っていく。
	取組年方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 寄附獲得に向けて、関係課と連携しながら、企業訪問、情報発信、支援事業の促進を行っていく。		

(計画当初)改革の成果	取組実績	【令和3年度実績】 ・寄附金額 18,200千円、寄附件数 6件 【令和4年度実績】 ・寄附金額 22,300千円、寄附件数 6件 【令和5年度実績】 ・寄附金額 108,100千円、寄附件数 13件	果個別指標成果	寄附件数:25件
			効果額	14,860万円

備考	令和5年度補足…令和5年度は、台風7号による復興支援として90,000千円の寄附があった。
----	---



実施計画名	効率的な公金の運用
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では平成27年に債券運用指針を策定し基金の債券運用を実施したことにより、預金に比較して高い利息が得られ運用効率が向上しました。しかし、その後、金利が低い状況が続き、効率的な運用が難しい状況となっています。					
	目指す姿 (実現する内容)	引き続き効率的な運用ができるよう検討を進め、運用収入の増加を目指します。					
	取組の概要	令和2年度以降も継続的に市場調査を行うとともに、適宜、より効果的な運用方法となるよう見直しを行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	市場情報の把握に努め、より効率的な運用を図り、運用収入の増加を目指します。	個別指標成果 見積合わせの実施回数：15回（年3回／4月、5月、8月）			効果額 —	

実績及び担当課評価	単年度計画	・債券市場の動向を見ながら、現状で保有している債券について保有・売却の検討、新規購入の検討を行う。 ・定期預金による公金運用再開の検討を行う。	進捗状況	・債券市場の状況を見て、保有する債券の一部について、売却益が得られつつ利息も高くなるものに入れ替えを行った。 (売却益2,442千円 利率1.139%→1.442%)
	進捗度評価	B	担当課自己評価	資金計画の中で資金不足が予測されたので定期預金の運用は行えなかった。
	取組年の方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止 定期預金による公金運用を積極に進める。債券運用については、引き続き市場の動向を注視する。		

改革の成果 (計画当初)	取組実績	公金管理委員会を開催して、公金の管理・運用について関係課の共通理解を得ながら、公金の効果的な運用を進めている。	個別指標成果	見積合わせ R2 1回、R3 なし、R4 なし、R5 なし
			効果額	743万円

備考	<p>○債権は次のような種類があります。 国債・・・国が発行する債券 地方債・・・他の自治体が発行する債権 SDGs債・・・SDGsの達成に向け、環境改善や社会貢献のために行う事業などに充てられる債権。</p> <p>○公金管理委員会とは…鳥取市の公金を安全かつ有利に管理・運営するため設置された委員会。委員会では公金の管理運営方針及び運用基準や、公金の預託先・借入先金融機関及び金融商品の選択に関することなどを所掌しています。</p>
----	--

管理番号	321010
担当課	行財政改革課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	戦略的な予算配分の推進

実施計画名	補助金適正化の推進
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では平成28年3月に「第2次鳥取市補助金等適正化方針」を策定し、個人・法人の資産形成に資する補助の原則廃止や、サンセットルール補助金の見直しの徹底など、適正化に取り組んできました。この結果、平成30年度末時点の補助メニュー数は346、金額は約48億円となっています。							
	目指す姿(実現する内容)	各種補助事業の目的や効果等を検証し、さらなる適正化を目指します。							
	取組の概要	令和3年度までは第2次鳥取市補助金等適正化方針に基づき補助金の適正化を継続的に実施します。また、毎年度整備する補助金台帳を基に各補助事業の目的や効果等を検証したうえ、令和4年度に第3次鳥取市補助金等適正化方針を策定し、令和5年度以降は新方針に基づき適正化を推進します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	改革の目標	平成30年度末時点の補助金総額(47億9千万円)の2%削減を目指します。また、分かりやすい補助メニュー一覧を公開することで、市民等が必要な補助金を検索しやすくなります。	個別成果	第2次鳥取市補助金等適正化方針に基づく適正化の継続実施	事業目的、効果等の検証	第3次鳥取市補助金等適正化方針の策定	補助金台帳の整備と補助メニュー一覧の公開	第3次鳥取市補助金等適正化方針に基づき適正化の推進	効果額

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助メニュー一覧の公開</li> <li>翌年度の予算編成に向け、第3次鳥取市補助金等適正化方針の運用開始および新方針に基づく適正化の推進</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式ウェブサイトに一覧を掲載した。</li> <li>令和6年度予算編成要領により、補助金適正化方針に基づいた事業の見直し・検討を実施するよう周知を図った。</li> <li>過年度の補助執行額実績の分析等に基づき「第3次鳥取市補助金等適正化方針」を策定した。</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>市公式ウェブサイト補助メニュー一覧を公開した。</li> <li>令和6年度当初予算編成において、第3次鳥取市補助金等適正化方針による補助事業の見直し・検討を行った。</li> </ul>
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 引き続き、補助メニュー一覧の公開を行うとともに、第3次鳥取市補助金等適正化方針による補助事業の見直し及び検討を行う。		

改革の成果(現時点)	取組実績	令和6年度予算編成要領により、補助金適正化方針に基づいた事業の見直し・検討を実施するよう周知を図った	果個別標成	第3次鳥取市補助金等適正化方針の策定:令和5年度
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	戦略的な予算配分の推進

実施計画名 投資効果を踏まえた事前評価制度の構築

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	厳しい財政状況が続く中、選択と集中により市民にとって真に必要なサービスを提供していく必要があります。このため、事業の必要性、費用対効果等を事前に把握・評価して事務・事業の予算要求を行う必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	公共事業や補助金の投資的効果が見込まれる事業においては、事業の必要性や投資効果等の妥当性を評価する事前評価を実施することとします。					
	取組の概要	令和2年度中に事前評価の要綱を作成するとともに試行運用を行います。令和3年度以降は、年度前半に対象となる事業の事前評価を実施し、評価の結果を基に予算要求を行います。	令和2年度 事前評価要綱の作成 予算要求	令和3年度 事前評価 予算要求	令和4年度 事前評価 予算要求	令和5年度 事前評価 予算要求	令和6年度 事前評価 予算要求
	改革の目標	事前評価の仕組みを導入することで、より費用対効果を踏まえた予算要求を行えるようになります。	個別目標成果	事前評価の開始：令和3年度	効果額	—	

実績及び担当課評価	単年度計画	事前評価（政策協議・普通建設事業費）の実施	進捗状況	政策協議を8月に実施。各部局長が重点的に取り組む施策や事業などを副市長等に説明、意見交換を行い、政策決定や事業のスクラップアンドビルドなどの早期化を図った。また、普通建設事業費部局長プロジェクトチーム会議を8月と10月に開催し、次年度以降に実施する事業について事前評価と優先順位の決定を行い、評価結果をもとにした予算編成を実施した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	政策協議と普通建設事業費プロジェクトチーム会議により、予算要求前の段階で、各部局長が重点的に取り組む施策や事業、普通建設事業の事前評価を行うことができた。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 戦略的な政策展開に向けて、事前評価の仕組みを随時改善していくとともに引き続き事前評価を実施していく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策レビューの実施（試行運用/令和2年度）</li> <li>事前評価の実施（令和3年度）</li> <li>政策方針レビューの実施（令和4年度）</li> <li>政策協議の実施（令和5年度）</li> <li>普通建設事業費部局長PTの開催（令和2年度～）</li> </ul>	果個別目標	事前評価の開始：令和3年度
			効果額	0万円

備考  
 ○政策協議…市長公約の実現や明るい未来プラン（コロナ禍からの復興・再生プラン）の推進など、各部局において重点的に取り組もうと考える施策・取組（廃止事業も含む）などを各部局長が副市長等へ説明し、レビュー（聴取者：副市長、総務部長、企画推進部長、経営統轄監、行財政改革課・政策企画課、説明者：各部局長）  
 ○普通建設事業費…道路、橋、学校など公共施設の建設・修繕事業にかかる経費  
 ○普通建設事業費部局長プロジェクトチーム（PT）会議…事業実施担当部局長で構成され、事業の優先順位を決定する会議体。

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	公共施設再配置の推進

実施計画名	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進
-------	------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	平成16年(2004年)に9市町村が合併した鳥取市は、旧自治体単位の公共施設をそのままの状態引き継いでおり、非常に多くの施設を有しています。これらの施設の老朽化が進んでおり、建替えや大規模改修が必要な時期がこじばらく集中して訪れますが、少子高齢化等により財政規模の縮小が見込まれるため、次世代に負担を先送りしない、効率的な施設の再配置が求められています。					
	目指す姿(実現する内容)	経営基本方針で取り組みの目的に掲げた“次世代の負担軽減”と“公共サービスの維持・向上”をふまえ、“今後の施設の方向性”等について見直しを進めます。					
	取組の概要	令和2年度から6年度までは、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新検討時期の第1期に当たる公共施設について、計画的に所管課ヒアリングを行い、総量圧縮に向けた検討を進めます。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

更新検討時期 第1期(2016~2024(R6))

施設所管課へのヒアリング

改革の目標	今後の施設の総量圧縮に向けた検討を推進します。	個別指標成果	総量圧縮に繋がる方向性を示した施設数: 25施設	効果額	—
-------	-------------------------	--------	--------------------------	-----	---

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管課に施設の状況について聞き取り(7月)</li> <li>・所管課の相談対応</li> <li>・鳥取市公共施設の整理合理化に関する方針(7月ごろ策定予定)に従い、施設カルテを作成するなど基礎情報を強化し、再配置の取組を進めて行く。</li> </ul>	進捗状況	「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」策定した。取組方針に基づき、公共施設ごとの現状やコスト情報等について「見える化」するため、施設所管課とともに施設カルテを作成し、鳥取市HPに公表した。また、「施設の仕分け」の取り組みを始めた。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	施設の更新問題は、更新経費が不足するという問題であること意識は全庁共有できている。施設カルテの作成により現状把握はできており、これらを庁内の部局を超えた連携に結びつけていきたい。
	取組年度方針	<p>【進捗度の判定基準】 A: 計画を上回っている B: 概ね計画通り C: 計画より遅れている D: 未着手 —: 計画の中止</p> <p>「施設の仕分け」の結果をもとに施設の更新時期に関わらず、施設のあり方検討を継続して行く。 「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」の新たな取り組みとして施設の劣化状況をもとに改修計画を検討する。</p>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<p>【施設譲渡、解体】</p> <p>集会所等の地元譲渡(11施設(R2:3、R3:2、R4:2 R5:4))</p> <p>保育園等の民間事業者譲渡(2施設(R3:1、R5:1))</p>	果個別標成	17施設(うち譲渡13、解体0、廃止4)
		<p>【施設廃止】</p> <p>集会所等の廃止(2施設(R2:1、R3:1))</p> <p>宿泊施設の廃止(1施設(R4:1))</p> <p>小学校の廃止(1施設(R4:1))</p>	効果額	0万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和5年度 実績		管理番号	322020		
				担当課	資産活用推進課		
柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立						
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進						
細施策	公共施設再配置の推進						
実施計画名	施設の複合化や集約化の推進						
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	平成16年(2004年)に9市町村が合併した鳥取市は、旧自治体単位の公共施設をそのままの状態引き継いでおり、非常に多くの施設を有しています。これらの施設の老朽化が進んでおり、建替えや大規模改修が必要な時期がこじばらく集中して訪れますが、少子高齢化等により財政規模の縮小が見込まれるため、次世代に負担を先送りしない、効率的な施設の再配置が求められています。					
	目指す姿 (実現する内容)	公共施設を複合化又は集約化し、施設にかかるコスト(ランニングコスト)を縮減しつつ、サービス等の充実や稼働率の向上を図ります。					
	取組の概要	令和2年度から6年度までは、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新検討時期の第1期に当たる公共施設について、計画的に所管課ヒアリングを行い、複合化や集約化に向けた検討を進めます。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	今後の施設の複合化、集約化に向けた検討を推進します。	更新検討時期 第1期(2016~2024(R6))			個別指標成果	効果額
		青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	施設所管課へのヒアリング	施設所管課へのヒアリング	施設所管課へのヒアリング	施設所管課へのヒアリング	施設所管課へのヒアリング
			複合化、集約化といった方向性を示した案件数:5件			—	
実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管課に施設の状況について聞き取り(7月)</li> <li>・所管課の検討支援</li> <li>・鳥取市公共施設の整理合理化に関する方針の市民政策コメントの実施(4月)、及び策定(7月予定)</li> </ul>		進捗状況	文化交流課において「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」が策定され、市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館などの文化施設のあり方に関する方向性が示された ※単年度計画の進捗状況は「322010再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進」を参照		
	進捗度評価	B	担当課自己評価	施設のあり方等を検討する際には、複合化や集約化の観点を取り入れながら、施設のあり方検討を進められており、少しづつではあるが着実に方向性を示すことができている。今後も施設所管課に伴奏しながら支援していく。			
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 —:計画の中止 気高地域学校統合準備委員会の検討結果を受け、小学校統合に向けた取り組みの伴走支援を行う。 スポーツ施設の複合化・集約化に向け、施設所管課と協議を行っていく。					
	(計画当初)改革の成果	取組実績	【集約化】給食センター(令和4年度) 【既存施設の再編】ホール等文化施設(令和5年度)		個別指標成果	2件(給食センター、ホール等文化施設)	
				効果額	0万円		
備考							



実施計画評価シート (公表用)	令和5年度 実績	管理番号	322030
柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	担当課	教育総務課
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進		
細施策	公共施設再配置の推進		

実施計画名	校区再編の推進
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では平成18年度から合併後の学校配置及び校区の設定について校区審議会に諮問し審議がなされており、これまで宮ノ下小と岩倉小の校区再編、佐治中と用瀬中の統合、青谷中と気高中の現位置での改築、福部地域の幼小中一貫校の設置、南中学校の今後のあり方、鹿野地域の幼小中一貫校の設置、江山校区の幼小中一貫校の設置について答申を受け、校区再編等に取り組んできました。このほか学校と地域との協働により、より良い学校づくりを行うためコミュニティ・スクールを推進しており、校区再編には地域での合意形成が重要なことから、小学校区単位で「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進め、将来を担う子どもたちや地域にとってこれからの学校がどうあるべきか地域全体の意向を集約しています。								
	目指す姿(実現する内容)	令和2～3年度にかけて、20年後を見据えた全市的な学校の適正規模・配置についての本市の考え方を示します。また、現時点で課題を抱える学校区のみならず、全市的に、20年後の学校のあり方を地域で考える「学校のあり方を考える検討組織」づくりを推進し、それぞれの地域にふさわしい形での校区再編を目指します。								
	取組の概要	令和2～3年度にかけて「20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方」を策定します。それ以降は「学校のあり方を考える検討組織」づくりを推進し、地域の意見を踏まえた具体的な校区再編を検討します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 校区審議会において、20年後を見据えた学校の適正規模・配置について答申予定	令和3年度 20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方を策定	令和4年度 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の周知	令和5年度 「学校のあり方を考える検討組織」や「ブロック別協議会」の意向集約内容を踏まえ、具体的な校区再編について検討・関係校区との調整 「学校のあり方を考える検討組織」づくりの推進や「ブロック別協議会」の開催	令和6年度 校区再編の実施に向けた準備	※計画変更実施	※計画変更実施
改革の目標	学校のあり方について、地域住民の意見をより反映できるようになり、それぞれの地域にふさわしい形での校区再編が図られます。	個別指標成果	「学校のあり方を考える検討組織」の設立校区数：全ての小・義務教育学校区(R2年度時点43校区)			効果額	8850万円			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づいたブロック別協議会(西1・南ブロック)の設置</li> <li>気高地域の新設統合校に関する方針を決定</li> </ul>	進捗状況	継続して鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針について各小中学校区PTA、各種団体等に説明し、学校のあり方を考える検討組織の立上げに向けた働きかけを行った。さらに南ブロックでのブロック別協議会(準備会)開催した。また、気高地域の新設統合校に関する方針を決定し、学校建設候補地の事前調査業務を実施した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	各小中学校区PTA、各種団体等に説明し、学校のあり方を考える検討組織の立上げに向けた働きかけを行った結果、5校区と1地域で新たに立ち上がった。また、説明会を42回開催し、南ブロックでのブロック別協議会準備会を初開催した。さらに、気高地域の新設統合校に関する方針を受け、学校候補地の事前調査業務を実施し、事業を進めることができた。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、学校のあり方を考える検討組織を各校区ごとに設置いただき、その上で各校区の代表者で構成される「ブロック別協議会」の設置に向け取り組む。また、気高地域の新設統合校の位置を決定し、新設に向けて庁内会議を始めとした検討を進める。		

改革の成果(計画当初)	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定(令和2年度)</li> <li>気高地域学校統合準備委員会の設置及び会議開催(令和3年度)</li> <li>気高地域の新設統合校に関する方針を決定(令和5年度)</li> </ul>	果個別標成	16校区
			効果額	7,085万円

備考	
----	--

管理番号	323010
担当課	出納室

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	新たな事務経費削減手法の展開

実施計画名	庁内備品の共同利用
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	懸垂幕やプロジェクター、スクリーンといった備品については、職員が利用するグループウェアに掲載し、共有する仕組みが作られています。しかし、これらは極一部であり多くの備品については所属外の備品の検索ができず、どこの課がどのようなものを所有しているかわからないため、貸し借り等共同利用できておらず、複数の課が所有している事例があります。						
	目指す姿(実現する内容)	汎用性の高い備品について、他部署が所有しているものを借りて使用することにより、備品の効率的な稼働と、購入費用の抑制を目指します。						
	取組の概要	令和2年度に各課が所有する貸し借りが可能な備品の一覧を作成し庁内で共有します。また令和3年度以降も備品一覧を適宜更新します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	汎用性の高い備品を共同利用することで、効率的に稼働させるとともに、重複購入を抑制します。	※計画変更実施	備品一覧表の掲載	利用の推進	個別指標成果 備品情報の共有：令和3年度	効果額	—

実績及び担当課評価	単年度計画	・共同利用のためのプラットフォームを検討する。 ・共同利用可能な備品のリストを作成する。	進捗状況	備品台帳の整理(システム上の突合作業)が年度末までに完了できなかった。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	備品台帳の整理が年度内で完了せず、次の作業に移行することができなかった。
	取組年度の	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 各課が保有する備品について、共同利用可能なものを各課に選出してもらう。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・共同利用のためのシステムを検討した。	個別指標成果	R3 備品の照合作業開始、R4 備品台帳整理が9割が完了、R5 備品台帳整理のシステム突合作業継続実施
	効果額		効果額	0万円

備考	○備品台帳・・・各所属が所管している備品を管理するシステム上の帳簿。
----	------------------------------------

管理番号	323020
担当課	教育総務課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	新たな事務経費削減手法の展開

実施計画名	学校施設維持管理の効率化
-------	--------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	学校施設の老朽化に伴い、修繕や改修等が必要となってきており、今後多額の経費が発生することが想定されることから、学校施設維持管理について効率化を図る必要があります。						
	目指す姿(実現する内容)	令和2年度中に「公立学校施設に係る長寿命化計画(個別施設計画)」を策定し、同年に示される予定の校区審議会答申における「中長期的な学校区のあり方」を踏まえながら施設改良等の対策を進めることにより、学校施設維持管理について効率化を図ります。						
	取組の概要	令和2年度中に、鳥取市公共施設再配置基本計画に基づいた「公立学校施設に係る長寿命化計画(個別施設計画)」を策定します。この長寿命化計画に加え、同年に校区審議会より示される予定の「20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方」も踏まえながら、令和3年度以降に各施設の状況を考慮した施設改良等の対策を行います。	工程表(計画) 青：当初計画 黄：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 個別施設毎の長寿命化計画の策定	令和3年度 校区審議会において、20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方を策定	令和4年度 「鳥取市学校施設長寿命化計画」及び「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」を基に学校施設改良等の対策を検討	令和5年度	令和6年度
改革の目標	「公立学校施設に係る長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、「中長期的な学校区のあり方」を踏まえながら整備を進めることにより、学校施設にかかる経費の縮減を図ります。削減した経費を老朽化した学校施設の修繕や長寿命化改修などの事業費に充てることが可能となり、教育環境の向上が図られます。		個別成果	鳥取市立湖東中学校校舎長寿命化改良工事の実施：令和4~6年度	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	「鳥取市学校施設長寿命化計画」などに基づき、引き続き、鳥取市立湖東中学校校舎の長寿命化改良工事を実施する。		進捗状況	I期工事(教室棟の屋上防水、外壁断熱塗装、エレベーター・スロープ・多目的トイレ設置によるバリアフリー化、教室の間仕切り・建具・家具全面改修、廊下・階段・トイレの全面改修など)が完了し、R6.1月より使用を開始。R6.3月下旬からは、II期工事(管理・特別教室棟の長寿命化改良/R7.2月中旬完成予定)がスタートしたところであり、工事は計画どおり進捗している。【長寿命化改良=経年劣化による機能回復工事+社会的要求に対応するための機能向上工事】		
	進捗度評価	B	担当課自己評価	単年度計画においては、概ね計画どおり進捗しているものの、長期の視点では、空調整備・トイレ改修・新設校建設に伴う財政負担の平準化などの理由により、長寿命化改良の整備費用の確保が難航している。(長寿命化改良が望ましい学校施設の候補はあるが、目的が立っていない。)			
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 湖東中学校のII期工事がスケジュールどおり進められるよう引き続き工事進捗管理を行うとともに、令和8年度には、長寿命化改良が望ましいとされる学校施設の工事に取り組めるよう、体力度調査や基本・実施設計などに係る予算確保に努める。					

(計画当初)改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取市学校施設長寿命化計画の策定(令和2年度)</li> <li>鳥取市立江山学園普通教室棟長寿命化改良工事の実施(令和3年度)</li> </ul>	果個別標成	鳥取市立湖東中学校校舎長寿命化改良工事の着工：令和4年度
	効果額	0万円		

備考	(注)鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針(≒校区再編)は、受けられる教育の形態や出会う友達の数、通学の安全性などに学校間格差が生じることは避けるべきものとして、子どもの数が減っても「教育の水準が公平に保たれること」を最優先に、鳥取市としての適正規模・適正配置の目安を示したものであり、学校施設の維持管理の効率化を目的としたものではありません。 (参考)学校施設長寿命化計画：これまでの学校施設の老朽化では、40~50年程度で改築を行ってきたところですが、市内の多くの公共施設が更新時期を迎える中、現有する学校施設のうち、構造躯体が健全で長寿命化が可能な施設については、躯体の耐用年数まで長く使い続ける長寿命化改修に取り組むことで、教育環境における安全性・快適性・機能性の確保等と合わせて中長期的な財政負担の軽減も図るものです。
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	新たな事務経費削減手法の展開

実施計画名	システムの共同利用の推進
-------	--------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	現在稼働している住民情報システムは、平成27年度から稼働したものであり、それまでは、住基・税システムを主として、それ以外の福祉関係のシステムなどは個々に調達し、住基システムと連携を行っていたものを、住民情報を取り扱うシステムに関して一括調達し、自庁サーバ室に機器設置し当市のみで運用しているものです。						
	目指す姿(実現する内容)	現行の住民情報システムの更新(令和7年度)を目的に、国で推進している自治体クラウドへの移行について、鳥取県自治体ICT共同化推進協議会への参画や現在稼働中のベンダー利用自治体間での意見交換等を行い、次期システムの方向性を確定し、安定したシステム稼働を目指します。						
	取組の概要	令和2年度から5年度にかけて、他自治体の事例研究や周辺自治体との協議を行い共同化の検討を行い、次期住民情報システムの仕様書を作成します。その後、令和6年度に検討結果を踏まえたシステム構築を行います。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	自治体クラウドに移行することで、管理運用の効率化、安定したシステムの稼働を図るとともに、導入・運用経費の削減を目指します。			個別目標成果		共同利用となるシステムの割合：21.8% (160システムのうち35システム)	効果額	—

実績及び担当課評価	単年度計画	2023年度末に凍結される標準仕様書を基に、既存業務とのFit&Gap分析を行う。 業者選定のため、RFIを実施する。	進捗状況	・住基、税業務においてFit&Gap分析を実施し、既存業務との差異、課題点を抽出した。 ・RFIを実施し、業者決定を行った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	RFIを実施し業者決定を行うと共に、庁内に標準システム移行推進のプロジェクト体制を構築し、国が示す標準仕様書に基づき住基・税業務のFit&Gap分析を行った。既存業務との差異を確認し、標準システム移行後の課題点を整理することができた。今後、課題を解決した上で、移行作業を進めていく。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 ・標準システム移行推進プロジェクト体制による、定期的な進捗管理の実施 ・福祉業務のFit&Gap分析の実施 ・標準システム移行の環境構築の開始		

(計画当初)	取組実績	果個別標成	なし
		効果額	0万円

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Fit&amp;Gap分析・・・国作成の標準仕様書と現行の仕様書を比較し、機能等の過不足を確認し対応方法を検討する。</li> <li>・標準化システム・・・地方公共団体の基幹業務システム(住民基本台帳、市民税など17業務の国民生活に直接関係する事務に係る情報システム)について、住民サービスの向上と行政の効率化、コスト削減を図るため、原則全ての地方公共団体が、令和7年度までに導入することとなる、国の示す標準化基準に適合したシステム。</li> <li>・自治体クラウド・・・クラウドコンピューティング技術を活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。</li> <li>・RFI・・・「Request For Information」の略称で、「情報提供依頼書」と呼ばれるもの。</li> </ul>
----	---

管理番号	324010
担当課	行財政改革課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	市債発行の抑制と計画的な公共事業の推進
-------	---------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	計画的な繰上償還の実施や、交付税措置上有利な起債の活用へのシフト等の取組により、公債費（実質公債費比率）は着実に低下させてきましたが、新本庁舎整備や可燃物処理施設整備などの大型プロジェクトや、国の地方交付税の財源不足を理由に発行を余儀なくされている臨時財政対策債などにより、平成28年度決算以降、市債残高の総額は増加しています。そのため、普通建設事業費と市債発行を抑制し、将来に先送りしない健全な財政運営を図る必要があります。						
	目指す姿 (実現する内容)	早い段階で各部局の建設事業費を見込み、事業関係部局長等で構成する政策調整プロジェクトチームを設置し、事業の優先順位を決定し、普通建設事業費の抑制を図ります。						
	取組の概要	令和2年度以降、本市の中長期起債シミュレーションを作成、更新していきます。併せて、当該シミュレーションの結果を参考に、普通工事事業について政策調整プロジェクトチーム（PT）で優先順位付けを行い、翌年度以降の予算編成に活かします。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	改革の目標	早い段階で普通建設事業費の優先順位を検討することで、適正な事業計画が立てられ、将来負担の抑制が図られます。				個別目標成果	実質公債費比率：10.3%	効果額

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期起債シミュレーションの更新</li> <li>・普通建設事業費部局長プロジェクトチーム（PT）会議を開催し、事業の優先順位を決定する。</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期起債シミュレーションの更新</li> <li>・昨年度に引き続き、普通建設事業費部局長PT会議を開催し、事業の優先順位を評価した後、行財政改革課による評価・PT会議での議論を経て事業実施の優先順位を決定した。（※R5実施の主な公共事業：豊実・倉田保育園改築（R6.3月完了）、災害復旧事業（台風第7号関連など））</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	事業内容を精査し、優先順位を決定したことで、計画的な市債発行ができています。引き続き、普通建設事業の優先順位付けを行うとともに、有利な起債の活用を検討する。
	取組年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期起債シミュレーションの更新を行う。</li> <li>・普通建設事業費部局長PT会議を開催し、事業の優先順位を決定する。</li> <li>・交付税措置上有利な起債への活用振り替えを進める。</li> </ul>		

(計画当初)	取組実績	果個別目標	8.7% (令和4年度) ※決算統計作業終了後、実績確定 (8月ごろ)
		効果額	0万円

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通建設事業費…道路、橋、学校など公共施設の建設・修繕事業にかかる経費</li> <li>○起債…債券を発行すること（＝借金をすること）</li> <li>○公債費…市の借金（市債）を返済するための経費</li> <li>○交付税措置上有利な起債…市の借金のうち、後で国から交付税として措置される（実質的に国が肩代わりしてくれる）もの。措置率が高いほど市の負担は少ない。充当率は実施する事業にどのくらいの割合でその借金を使っていいのを表す。 例) 緊急防災・減災事業…充当率100%、交付税措置率70% 過疎対策事業…充当率100%、交付税措置率70% 等</li> <li>○実質公債費比率…市の収入に対して借金返済額がどれくらいの割合かを示すもの</li> <li>○普通建設事業費部局長プロジェクトチーム（PT）会議…事業実施担当部局長で構成され、事業の優先順位を決定する会議体。</li> </ul>
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名 中長期財政計画の策定と公表

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では社会保障関係費や老朽化した社会資本の更新経費など、財政需要が今後も増加し続けると見込まれる中で、市税の大きな伸びは期待できないことから、今後の財政運営は一層厳しいものになると見込まれます。このような状況の中で、更なる行財政改革の推進を図り、人件費の縮減や民間活力の活用などにより経費削減を目指すとともに、有利な財源の活用や市債発行の厳選により財政負担の平準化を図るなど、中長期的な展望に立った財政基盤の強化を図り、厳しい環境下であっても持続可能な財政運営を引き続き堅持することが必要となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	今後予定される財政需要や歳入の見通しを踏まえ、資金収支の健全性の確保を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、本市の中長期財政計画を策定し公表します。また、令和3年度以降は毎年度、最新の状況を基に中長期財政計画を更新し、継続的に公表します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 中長期財政計画の作成 公表	令和3年度 中長期財政計画の更新 公表	令和4年度 中長期財政計画の更新 公表	令和5年度 中長期財政計画の更新 公表
改革の目標	財政運営の基となる財政の見通しを示すことにより、市民の知る権利を保障するとともに、市としての説明責任を果たします。	個別目標成果	中長期財政計画の更新：毎年度			効果額	—

実績及び担当課評価	単年度計画	中長期財政計画の更新と公表	進捗状況	第11次総合計画を踏まえ、令和6年度の財政フレームの構築及び起債の長期シミュレーションを作成し、予算編成方針説明会で共有を行った。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	国の骨太の方針などを踏まえ令和6年度の推計を行ったほか、起債シミュレーション(10年の見通し)の作成を行い、計画的な財政運営の推進に努めた。ただ、公表には至らなかったため、左記の評価とした。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 物価高騰など緊急的な諸課題や、国の地方財政計画などの国の動向を注視し、変化する社会情勢を踏まえたうえで毎年度更新していく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・中長期財政計画の公表(令和2年度)	果個別標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	一時借入金利率の軽減
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	会計年度内に一時的な資金不足が発生した場合、その不足分を補うために短期借入れを行うことがあります。この借入に際して本市ではこれまで、金融機関での調達以外の方法として企業会計からの借入れを導入するなど、借入金利息の抑制に努めてきました。						
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、支払利息が抑制できるよう借入方法を検討します。						
	取組の概要	令和2年度以降も継続的に借入方法を検討し、適宜、有利な借入れを実施します。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	改革の目標	より有利な借入方法を検討し、歳出の抑制を図ります。	借入方法の検討			借入方法の検討	借入方法の検討	借入方法の検討

実績及び担当課評価	単年度計画	・少しでも低い利率で借入れできるよう、見積合せによって借入先の金融機関を決める。 ・資金計画と照らし合わせて、可能な限り借入の期間を短縮する。	進捗状況	・一括借入※と当座貸越契約による借入※の2つの借り方で見積合せを行い、利息総額を当初予算額の6分の1に抑えることができた。 (予算額) 9,315- (決算額) 1,434= (効果額) 7,881 (千円) ※詳しくは備考欄参照
	進捗度評価	A	担当課自己評価	当初予算よりも利息の支払額を抑えることができた。
	取組年の方針	借入の時期、金額を見極め、借入利息を抑えるよう努める。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	借入の方法、見積合せの条件設定などを細かく検討し、効果的な見積合せを実施して、借入利息を低く抑えた。	果個別標成果	令和5年2月に借入の方法を検討し、一括借入と当座貸越の2つの方法で利率の見積合せを行っている。
			効果額	5,924万円

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括借入：借入額全額を一定の期間借り入れる。利息は低めになるが、中途解約・返済はできない。</li> <li>当座貸越契約による借入：借入期間と、期間内の借入限度額を定めた契約により借り入れる。利息は高めになるが、資金に余裕がある場合には期間中に返済することもできる。</li> </ul>
----	--

管理番号	324040
担当課	行財政改革課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	外郭団体の経営健全化（全体方針）
-------	------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市ではこれまで、各団体の経営改善計画の策定や「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針（平成18年3月）」に基づき、外郭団体の改革に取り組んできました。具体的には、市からの補助金支出などの財政的な支援や役員への任用、職員派遣の人的支援の見直しなど団体経営の自主・自立化を促すための見直しを実施するとともに、公益性や市の関与の必要性等の観点から、外郭団体の役割や事業をゼロベースで見直し、団体の統廃合等も実施してきました。しかしながら、債務超過に陥るなど本市にとって財政的リスクを有する団体も見受けられることから、引き続き経営改善や課題解決に向けた取組が必要となっています。						
	目指す姿(実現する内容)	外郭団体の役割や現状、採算性を検証し、統廃合の検討、経営改善計画の策定等を定めた方針を見直し、自主的な経営改善を促進することで、さらなる経営健全化を目指します。						
	取組の概要	令和2年度中に外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の見直しを行います。また令和3年度には方針を各外郭団体に説明し、それぞれで経営改善計画を策定します。令和4年度以降は策定した経営改善計画に基づき取組状況等のモニタリングを実施し、成果検証を行うとともに、令和7年度以降の経営改善計画について検討します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 方針の見直し	令和3年度 新方針説明 経営改善計画の策定	令和4年度 モニタリング	令和5年度 モニタリング	令和6年度 モニタリング 成果検証 次期計画の検討
改革の目標	外郭団体の経営状況が改善することによって、市民サービスの向上につながる事業等の充実が図られます。また、市の外郭団体への補助金や委託料等の適正化を目指します。	個別指標成果	外郭団体の経営改善計画の策定：21団体	効果額	—			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体の経営改善に関する方針の見直し</li> <li>新たな方針に基づく経営改善計画の策定</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体の経営改善に関する方針(案)作成</li> <li>現行の経営改善計画のフォロー</li> <li>外郭団体の状況調査(経営状況等)、外郭団体の担当課へのヒアリング</li> </ul>
	進捗度評価	C	担当課自己評価	団体の経営改善に向けた方針を策定するため、他都市の事例の調査研究、外郭団体の状況調査、聞き取り調査を行いつつ、引き続き方針(案)の作成を進めている。
	取組年度方針の	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 令和7年度以降の方針の策定に向けて、外郭団体の実態に即した経営改善の方向性を検討する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	効果額	なし
	取組実績	効果額	0万円

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針策定のための事前準備とそれに基づく見直し作業を行い、方針(案)の作成を進めている。</li> <li>団体の経営改善に重点を置いた方針を策定するため、現行方針の改定ではなく、新規に方針を策定することとし、他都市の事例の調査研究を行った。</li> </ul>
----	--



管理番号	324041
担当課	資産活用推進課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	外郭団体の経営健全化（土地開発公社）
-------	--------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	鳥取市土地開発公社は、平成30年度末時点で約47.8ha・83.8億円の土地を保有していますが、保有土地の処分や有効利活用が課題となっています。						
	目指す姿 (実現する内容)	設立団体として市は、公社と連携して保有土地の早期処分等を目指します。						
	取組の概要	土地の処分や有効利活用策の検討を進め、令和3年度までに公社保有土地の処分計画を策定します。策定に当たっては、庁内関係部署と公社で構成するプロジェクト会議を設置し、全庁的に取り組めます。	工程表 (計画)  青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	鳥取市土地開発公社の保有土地の早期処分を目指します。	個別 指標 成果	公社保有土地：3割縮減（対H30末保有資産約83.8億円）	効果 額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社運営支援</li> <li>公社保有土地の売却・有効活用方法の検討</li> <li>公社保有土地処分計画の策定の検討</li> </ul>	進捗状況	湯川団地で2区画、青谷町望町団地で3区画の処分となった。処分計画については、R6.3に公社保有土地関係課で処分計画策定に向けたワーキングを開催した。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	新型コロナウイルス感染症の5類見直し以降、企業からの問い合わせ等は戻りつつあるが、売却には至っていない。住宅用地については、適度に問い合わせがある状況。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止		
	取組年度方針	引き続き処分計画の策定について公社保有土地関係課とワーキングを開催し検討を行うとともに、保有資産の削減に向けて関係課と連携を図っていく。		

改革の成果 (計画当初～現時点)	取組実績	令和2年度：湯川住宅団地 1件宅地分譲、青谷西町団地 1件宅地分譲 令和3年度：湯川住宅団地 1件宅地分譲、2件定期借地権土地 令和4年度：湯川住宅団地 2件宅地分譲、青谷望町団地 2件宅地分譲、新津ノ井工業用地 1件売却、新布袋工業用地 1件売却 令和5年度：湯川住宅団地 2件定期借地権土地、青谷望町団地 1件宅地分譲・2件定期借地権土地	果個 指標 標成	なし
	取組実績		効果 額	0万円

備考	土地開発公社・・・地方公共団体が設置することができる法人で、地方公共団体に代わって、道路、公共施設用地などの公共用地等の取得、管理、処分を行う。また、工業用地等の造成事業を行う。
----	---

管理番号	324050
担当課	鳥取市立病院

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	公営企業の経営健全化（市立病院）
-------	------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	病院事業会計は、平成23年度に経常収支の黒字化を達成したものの、その後平成27年度より赤字経営が続いています。平成29年3月には、「新鳥取市立病院改革プラン」を作成し、健全経営に向けて取り組んできましたが、赤字の解消には至っていません。					
	目指す姿 (実現する内容)	地域医療を支える自治体病院として、また、東部医療圏の中核病院として地域住民に安定した医療機能体制の提供を行うため、経営の健全化（経常収支比率100%以上の継続）を目指します。					
	取組の概要	令和2年度は「新鳥取市立病院改革プラン」に基づく取組を推進するとともに、「(仮称)鳥取市立病院中期計画」を策定します。令和3年度以降は「(仮称)鳥取市立病院中期計画」に基づき、経営健全化の取組を推進します。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	医師をはじめとする医療従事者の確保に努め診療の質の向上を図るとともに、開業医や地域包括支援センター、介護施設のみならず他の急性期病院との連携を強化し、患者増を図ります。	※計画変更実施	※計画変更実施	※計画変更実施	※計画変更実施	※計画変更実施	—
				個別指標 成果	経常収支比率：100%以上	効果額	—

実績及び担当課評価	単年度計画	・総務省のガイドラインを踏まえ、新たな経営強化プランの策定を行う。 ・患者の減少に歯止めをかける取り組みや診療単価の引き上げにつながる取り組み、他院より優位性のある診療科の魅力アップ等、経営改善の取り組みを進めていく。	進捗状況	国の定めるガイドラインに沿って「鳥取市立病院経営強化プラン」（計画期間：令和5年度～9年度）を策定し、令和9年度に経常収支黒字となるよう、新規患者獲得や診療単価の向上等の取り組みをさらに進めることとした。 また、ホームページのリニューアルを行い、他院より優位性のある診療科の魅力向上につながるよう広報に取り組んだ。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	適切な医療サービス提供による診療単価の向上の取り組みを行っているが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより新型コロナ関連補助金が大きく減少したことや、物価・光熱水費等の高騰による経費の増嵩等により、経常収支は昨年度を下回る見込みとなった。今後も収益増加、費用削減の取り組みを進めていく。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 「鳥取市立病院経営強化プラン」（計画期間：令和5年度～9年度）に沿って開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価の増など、収支改善の取り組みを進めるほか、他院より優位性のある診療科の魅力向上につながる医療機器の更新を行うなど、引き続き圏域で求められる二次救急医療提供体制の確保に努める。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・紹介患者増を目的とした開業医訪問（令和2年度） ・診療単価を高める取り組み（令和2年度） ・病棟再編による新年度採用職員数の抑制（令和2年度） ・「鳥取市立病院経営強化プラン」（計画期間：令和5年度～9年度）の策定（令和5年度）	果個別指標 成果額	R2:103.41%、R3:108.73%、R4:107.21% R5:決算確定時点で入力予定  19,556万円

備考	
----	--

管理番号	324051
担当課	鳥取市水道局

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	公営企業の経営健全化（水道局）
-------	-----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、平成17年6月に「鳥取市水道事業長期経営構想」を策定し「お客さまの視点に立ち、お客さまに信頼していただける水道を目指す」という経営方針のもと、健全な事業運営に努めてきました。また、平成27年の改訂において、令和7年度までの具体的な施策を示し、将来にわたって安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続を目指しています。						
	目指す姿(実現する内容)	水道事業ガイドラインに基づく業務指標を毎年度作成・公表し、指標を活用した経営改善を行います。						
	取組の概要	令和4年度までは「鳥取市水道事業長期経営構想」に基づく中期スケジュールに従い、また令和5年度以降は同長期スケジュールに従い、健全な水道事業経営の取組を推進します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	水道事業の経営改善を行うことで、水質管理体制の強化による「安全な水道」、水道管の耐震化による「強靱な水道」、給水サービスの向上の取組による「水道サービスの持続」を目指します。	【安全な水道・強靱な水道・水道サービスの持続】 事業スケジュール(中期) ※令和元年度から令和4年度まで				【安全な水道・強靱な水道・水道サービスの持続】 事業スケジュール(長期) ※令和5年度から令和7年度まで	
			個別指標成果	年度末の内部留保資金残高:13億円以上(災害など生じた場合でも事業継続可能な資金)	効果額	—		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災時応急給水拠点整備の推進</li> <li>簡易水道等の統合に伴う施設改修（地域水道整備事業）</li> <li>叶水源地自家発電機施設の更新</li> </ul>	進捗状況	震災時応急給水拠点整備は、令和元年度から令和13年度までに47か所の整備を計画し、令和7年度までに29か所の完了を目標としていた中で、他工事との調整による費用縮減や管布設ルートの見直しを進めた結果、令和5年度末の時点で32か所の整備が完了。地域水道整備事業は、国府町下木原地域の給水開始。叶水源地自家発電機施設は、令和6年度までの3か年で更新工事に取り組んでいる。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおりに事業を推進できている。今後も安定給水の確保及び効率的な水運用を行うため、引き続き事業を進める。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 —：計画の中止 震災時応急給水拠点整備の推進、簡易水道等の統合に伴う施設改修(地域水道整備事業)に引き続き取り組む(国府町雨滝地域、気高町会下地域の整備事業に着手、鳥取市湖南地域、青谷町八葉寺地域は継続)。令和4年度から令和6年度までの3か年で計画している叶水源地自家発電機施設の更新工事についても引き続き取り組む。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個指標成果	1,936,675千円(決算見込み額)
		効果額	0万円

備考	【鳥取市水道事業長期経営構想】給水量の減少や高度経済成長期に整備した水道施設の大量更新を控えるなどの課題に対応し、安定的に水道水の提供を維持していくための経営計画(計画期間:令和7年度まで) 【水道事業ガイドライン】水道事業の事業活動全般を分析・評価するため各種規格を総合的に評価するもの。
----	--